

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

公立大学法人島根県立大学

大学の概要

1. 現況

- (1) 大学名 公立大学法人島根県立大学
- (2) 所在地 島根県立大学
(浜田キャンパス) 島根県浜田市【本部】
(出雲キャンパス) 島根県出雲市
島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス) 島根県松江市
(出雲キャンパス) 島根県出雲市

(3) 役員の状況

- 理事長 本田 雄一 (H25.4.1～H27.3.31)
- 副理事長 小池 律雄 (H25.4.1～H27.3.31)
- 理事 飯田 泰三 (H25.4.1～H27.3.31)
山下 一也 (H25.4.1～H27.3.31)
山下 由紀恵 (H25.4.1～H27.3.31)
- 監事 岡田 久樹 (H25.4.1～H27.3.31)
田上 尚志 (H25.4.1～H27.3.31)

(4) 学部等の構成

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

- 学部 総合政策学部総合政策学科
- 研究科 北東アジア開発研究科
- 附置研究所 北東アジア地域研究センター
- 附属施設 メディアセンター、交流センター

(出雲キャンパス)

- 学部 看護学部看護学科
- 附属施設 図書館
- 附属機関 しまね看護交流センター

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

- 学科 健康栄養学科、保育学科、総合文化学科
- 附属施設 図書館

附属機関 しまね地域共生センター

(出雲キャンパス)

- 学科 看護学科
- 専攻科 公衆衛生看護学専攻、助産学専攻
- 附属施設 図書館

【全学運営組織】

メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、
FDセンター、地域連携推進センター、保健管理センター、国際交流センター

(5) 学生数及び職員数 (H26.5.1 現在)

- 学生数 1,842名
- 教員数 130名
- 職員数 78名

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

- 学生数 1,036名 (うち大学院生数 36名)
- 教員数 49名
- 職員数 45名 (任期付き職員含む)

(出雲キャンパス)

- 学生数 253名
- 教員数 43名
- 職員数 18名 (任期付き職員含む)

【島根県立大学短期大学部】

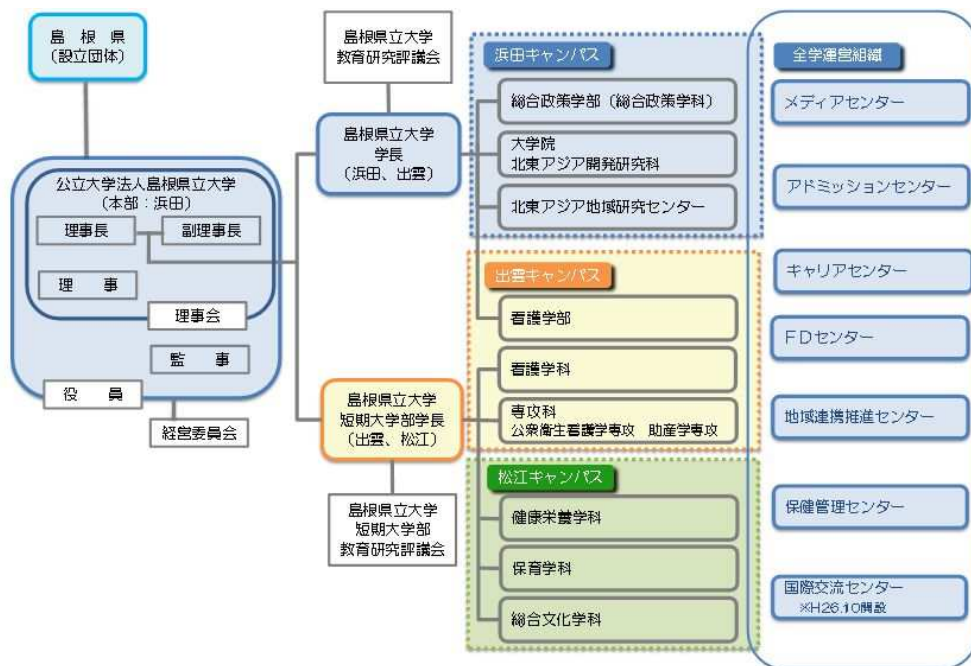
(松江キャンパス)

- 学生数 505名
- 教員数 34名
- 職員数 15名 (任期付き職員含む)

(出雲キャンパス)

- 学生数 48名
- 教員数 4名
- 職員数 18名 (任期付き職員含む)【再掲】

(6) 組織図



2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

統合・法人化を契機に、法人は、大学の自主的、自律的な運営を行いつつ、さらに地域における総合的な知的拠点として、教育の質をより高めるため、以下の3つの目標を達成することを目指し、その取り組みを通じて、より魅力ある大学を作り上げていきたいと考えている。

①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、課題探究力を有し、創造性豊かで実践力のある人材を育成する。

また、生涯学習の拠点として、社会人のリカレント教育や資格取得など幅広い多様な学習ニーズに応える大学づくりを目指す。

②地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行い、地域社会の活性化と発展に寄与することにより地域と共に歩む大学を目指す。

③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学

島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指す。

また、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

①「知的体力」を有する人材の育成

学際的・総合的な知識を備え、主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が求められており、多様化・複雑化した現代社会において、地域的問題をはじめとする諸問題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

②地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなることにより、本県及び北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていく。

③地域特性の発掘、活用による地域の発展

地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努めていく。また、それを活用することにより地域の発展を支えていく。

(出雲キャンパス)

市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医

療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

【島根県立大学短期大学部】

（松江キャンパス）

公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用し得る人材を育成し、地域の知的文化を継承し、更なる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

（出雲キャンパス）

深く専門の学芸を教授研究し、人間性及び創造性豊かな看護職者を育成するとともに、生涯学習の機会を提供し、もって地域の人々の健康、福祉に貢献する。

中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的状況

1. 重点項目の進捗状況、成果及び評価

(1) 概況

公立大学法人島根県立大学は、平成 22 年度に制定した「島根県立大学憲章」に掲げる理念に沿い、全学を挙げて積極的に大学運営に取り組んできた。

平成 26 年度においても、憲章の前文に掲げる「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」、「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学」の実現に向け、重点的に取組みを推進した。特筆すべき成果として、地域連携の分野においては、事業 2 年目となる文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を着実に実践したとともに、平成 26 年 4 月には松江キャンパスに地域連携の窓口となる「しまね地域共生センター」を開設したことが、また、国際交流の分野においては、平成 26 年 10 月に海外大学との交流促進や地域の国際化への貢献等を目的とした全学運営組織「国際交流センター」を開設し、国際交流を推進する体制を整備したことが、それぞれ挙げられる。

また、長期的視点に立った時、18 歳人口が今後、急速に減少していくことが確実となっており、学生の確保が重要な課題となっている。このため、社会人学生の取り込みも含めた学生確保策はもちろんのこと、学生から選択される大学となるよう就職支援も含めた学生支援の体制や制度の充実について、重点的に取り組んだ。

具体的には、3つの重点分野（①地（知）の拠点整備事業の着実な実践、②国際交流推進体制の整備、③学生確保、学生支援の充実強化）を設定し、7つの重点項目を定めて年度計画を実行した。

(2) 重点項目、取り組み状況及び成果

重点分野 1：地（知）の拠点整備事業の着実な実践

島根県立大学憲章に謳う「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指し、平成 25 年度に文部科学省から採択を受けた「地（知）の拠点整備事業」の事業計画を着実に実践していく。

【重点項目①】「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」

事業を着実に実行する。「しまね看護交流センター」は“ワンストップサービス”の“わかりやすい相談窓口”として、受託・共同研究事業、キャンパスツアー・出前講座を進め、「しまね地域共生センター」は地域志向の共同研究の推進とその成果の公表を行うとともに、学内競争的研究費等を用いた実用化研究に取り組む。(No.46～48,53,54,57)

○縁結びプラットフォーム運営委員会（連携自治体等により構成）の総会を 5 月 26 日に開催し、平成 26 年度の事業計画等を決定した。より地域ニーズに沿った活動を行うため、連携先団体との協議を密にし、「9 月連携会議」を新規実施し、「しまね地域共育・共創研究助成金」研究を継続実施した。また、平成 27 年度開講科目「しまね地域共生学入門」を含む「しまね地域マイスター認定制度」の構築や、他キャンパスからも受講できるよう遠隔講義システムを利用した公開講座の実施等を行った。

○しまね看護交流センターにおいては、小学校からの依頼を受けキャンパスツアーや体験学習を実施した他、教育機関・地域からの要請により、出前講座を実施した。また、「出雲キャンパスプラットフォーム会議」を 10 月 29 日に開催し、平成 26 年度のしまね看護交流センター事業についての中間報告を行い、意見交換を行った。

○地域と松江キャンパスの新たな窓口となる「しまね地域共生センター」を、4 月 1 日に開設した。オープニング記念事業として 5 月 14 日に東京大学社会科学研究所の玄田有史教授による「希望のしまね、しまねの希望」と題した講演会を開催した。また、6 月 28 日には「ご縁の国しまね観光コンベンション in 松江」を開催し、島根県の地域資源について情報発信を行った。「しまね地域共生センター」は、大学の地域志向教育・研究機能のさらなる向上や、地域貢献窓口の一元化の中心的機能を担った。

◆重点分野の成果

○地域との情報共有の機会を多く設定して、地域ニーズを収集しつつ、本学のシーズおよび地域活動の情報提供を通じた「大学の見える化」を行うことで、地域ニーズと大学シーズのマッチングを一層促進し、連携活動を拡充することができた。

○具体的には、「9月連携会議」の設置、地域コーディネーターによる「地域ニーズ調査活動」、「3キャンパス大学シーズ集」等の各種情報提供を推し進めながら、連携各組織における実務担当者から聞き取った個別の地域課題やニーズを起点として、本学との連携可能性を模索した活動を実施し、その成果を地域へ還元できる事業実施体制を構築できた。

重点分野2：国際交流推進体制の整備

グローバル化の進展に対応する人材を育成するため、留学生や短期語学研修生の派遣及び受け入れを推進する。また、海外大学との交流促進による教育的・学術的ネットワークの拡大や地域の国際化への貢献等を目的とした全学センター（国際交流センター（仮称））の新設に向けた準備を進める。

[重点項目②]国際交流センター（仮称）の準備委員会を中心に、速やかな設置に向けて制度設計を行う。(No 65)

○7番目の全学センターとなる「国際交流センター」を10月1日に開設した。夏季と冬季にそれぞれ開講した日本語・日本文化研修においては、ロシア、韓国、中国、台湾から延べ10大学22名の学生を受け入れ、本学の学生と交流の機会を設けることで、学生の国際感覚を養った。また11月には、国立台中科技大学との間で、台湾の大学とは初めてとなる包括協定を締結し、学術、教育の交流を進めていくこととした。

[重点項目③]「異文化理解研修」等への学生参加の促進、新たに留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジへの留学生の派遣、蔚山大学校へのダブルディグリー派遣学生のフォロー並びに同派遣候補生の語学力向上の取り組み等を行う。(No 61,62)

○平成25年度に留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジに1名の学生を、また、セントラルワシントン大学に3名の学生を、それぞれ派遣した。また、長年、本学で受け入れのみを行ってきた中国の吉林大學に学生を派遣する環境を整え、3月に留学生を1名派遣した。

○蔚山大学校に派遣した学生について、指導教員がメール等を活用してきめ細かなフォローを行った他、海外留学奨学金による経済的支援を行った。また、派遣候補学生の語学能力を高める取り組みとして韓国語特別演習を継続実施し、3名の学生が受講した。この内、1名を3月に留学生として派遣した。

[重点項目④]英語圏の学生を対象とした短期語学研修の実施を検討する。(No.60)

○短期語学研修について、欧米圏の夏休みに合わせた日程や、欧米圏の学生に合わせたレベルでの、短期の日本語日本文化研修の実施計画を策定し、平成27年7月6～24日に実施することとした。

◆重点分野の成果

○国際交流センターの開設を速やかに行い、新たに任命したセンター長の下、国際交流事業の立案、実施において、大いに機能を発揮した。

○海外研修への参加学生数は149名と前年度(152名)並みであった。異文化理解研修の内、昨今の国際情勢を反映して、中国コースへの参加者が激減していることから、中国語圏である台湾への派遣の可能性も含め、研修先の多様化について国際交流センターを中心に検討を進めていきたい。

○学生の英語力の強化は重要な課題であり、英語圏の学生と交流することで英語を学習する意欲の向上につながるよう、策定した日本語日本文化研修の実施計画の具体化に取り組んでいきたい。

重点分野3：学生確保、学生支援の充実強化

今後、18歳人口が急速に減少していくことを見据え、学生募集活動を強化するとともに、社会人学生の取り込みを拡大していくための取り組みをおこなう。また、在学生への支援として学生生活に困難を来す学生への対応を適切におこなう。一方で、就職支援については、変化する情勢を的確に分析し、遺漏のない対応策を講じるとともに、各キャンパスの特徴に応じた支援策を展開する。

[重点項目⑤]志願者数の増加につなげるため、学部・大学院・短期大学部それぞれ

の状況に応じた学生募集活動に取り組む。社会人の受け入れ促進のため、総合政策学部では「科目等履修」や「聴講」制度等の積極的な周知・活用を行い、大学院では6限目や7限目の授業時間を時間割上に配置するなど、柔軟な時間割編成を行う。出雲キャンパスでは県内看護職のためのキャリア支援事業を企画し、松江キャンパスでは、資格取得支援に関わるリカレント講座を開催する。

(No.3,11,12)

○学生募集活動について、浜田キャンパスでは近畿、中四国、九州地区の計209校の、出雲キャンパスでは島根県内の高校47校及び看護師養成学校6校の、松江キャンパスでは中国5県及び兵庫県内の志願実績校を中心に76校の高校訪問を実施した。また、新たな取り組みとして、JR浜田、松江、出雲及び米子駅への看板広告の設置、テレビCM放映など、多様な媒体による広報活動を行った。

○リカレント講座について、出雲キャンパスでは、しまね看護交流センター「キャリア支援部」事業として、島根県看護協会との連携による「シミュレーション研修」等の看護専門職向け公開講座を8講座開講し、延べ134名が受講した。松江キャンパスでは、公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催し、延べ171名が受講した。

[重点項目⑥]浜田キャンパスでは、学生とのコミュニケーションの活性化のため、教職員向けの学生対応の向上に関する研修会を実施する。障がいのある学生への支援として、出雲キャンパスでは、出願時の対応方法の検討（特に身体障がい）を行い、松江キャンパスでは、体系的な支援組織・支援内容の構築と機能強化、支援に関する情報の共有化に取り組む。(No.32,34)

○浜田キャンパスでは、学生対応の向上に関する教職員研修を実施し、33名が参加した。出雲キャンパスでは、障がいのある受験生が受験を希望した場合の窓口対応や受験受け入れ体制について内規を定めた。松江キャンパスでは、「障がい学生支援規程」に基づき、障がい学生支援委員会及び個別支援チームを中心に、支援を必要とする学生に対して継続的に支援を行った。

[重点項目⑦]就職活動の開始時期が後ろ倒しになることについて、情報収集、分析を行い対応策を明らかにする。また、浜田キャンパスでは、公務員受験対策

として「公僕学舎」の取り組みを行い、出雲キャンパスでは、卒業生・修了生の就職先と連携して、卒業生・修了生に対するキャリア支援を強化する。松江キャンパスでは、特に総合文化学科の就職決定状況が厳しいため、キャリア意識の早期形成、就職活動指導の徹底、学外就労支援機関や保護者との連携強化に努め、就職決定率の向上を図る。(No.35,37)

○就職活動の後ろ倒しへの対応として、浜田キャンパスでは、グループディスカッションに関する講座の回数増、TOEIC講座、ファイナンシャルプランナー講座の新設等、秋学期の支援プログラムの充実を図った。出雲キャンパスでは、平成26年度キャリア支援プログラムについて予定通り実施し、学生アンケートの結果も良い評価であった。松江キャンパスでは、授業「キャリアプランニング」において、就職活動の後ろ倒しに対応するための合同企業説明会に対する具体的準備の指導、模擬面接に全員参加とする等の改善を行った。

○公務員受験対策の成果として、浜田キャンパスでは、継続して実施してきた公僕学舎の取り組みにより、島根県（一般採用枠としては初）や江津市、吉賀町、隠岐の島町、静岡市など地方自治体への就職が決定した。

○卒業生・修了生に対するキャリア支援として、出雲キャンパスでは、卒業生・修了生の研究支援について公募したところ、6件の申請があり、研究費を助成しながら、教員による指導を行い、3月に成果報告会を開催した。

○松江キャンパスでは、3学科の1年次生全員を対象とした模擬面接を行い、ハローワーク、ジョブカフェの本学出張相談を毎週1回実施し、保護者向けのキャリアパンフレットを入学式に配布するなど、計画通り実施した。

◆重点分野の成果

○浜田キャンパス総合政策学部の志願倍率について、平成26年度入試（平成25年度実施）の4.58倍から5.60倍へと、また、出雲キャンパス看護学部の志願倍率については同3.69倍から4.98倍へと高い水準に回復した一方で、松江キャンパスの志願倍率は同2.76倍から2.27倍へと落ち込んだ。松江キャンパスについては、4年制化の検討の中で、学生確保対策について考えていきたい。

○障がい学生の支援に関して、支援を要する者が在学するキャンパスにおいて、構築した支援体制により適切に情報共有を行うことで、学生が円滑に学修できた。

○各キャンパスの就職率について次表のとおりとなった。なお、懸案であった松

江キャンパス総合文化学科の就職率については、平成 25 年度の 92.2%から 97.2%へと大幅に改善した。

	平成 25 年度	平成 26 年度	差
浜田キャンパス	95.3%	95.6%	+0.3%
出雲キャンパス	99.0%	95.5%	▲3.5%
松江キャンパス	95.2%	97.4%	+2.2%

注) 出雲キャンパスの平成 26 年度は看護学部が完成年度に達していないため専攻科のみ

(3) 総評

重点項目について以上のような成果を挙げたほか、次の項目について特記すべき成果があった。

- ・浜田キャンパスでは、キャリア教育の改善・強化に向けて、インターンシップを重視し、初年次からの参加を促したところ、延べ人数にして平成 25 年度の 11 名から 67 名へと約 6 倍増となる参加があった。(No 9)
- ・出雲キャンパスでは、助産師不足の状況に鑑み、当面、別科助産学専攻を設置することとし、平成 27 年 4 月に開設することとしていた計画を着実に進め、3.4 倍と高い志願倍率があった中、定員どおり 18 名の入学生を受け入れた。(No 1)
- ・松江キャンパスでは、「キラキラドリームプロジェクト」により学生の独創的かつ魅力的なプロジェクトに対して助成をしているが、平成 26 年度は学生の主体的活動が促され、「怪談スイーツプロジェクト」が、産学協同開発の怪談スイーツ「ほういちの耳まんぢう」の商品化まで達成し、学外からも高く評価された。(No 41)

これらの成果を踏まえ、平成 26 年度計画については十分に達成できたものと判断している。

「知識基盤社会」の到来や急速なグローバル化の進展など社会環境は急速に変化している。また、人材育成や地域再生・活性化等、大学に対する期待が高まっている。こうした時代の変化に対応し、自己改革を大学自らが行っていくべきとして、国においては学校教育法を一部改正し(いわゆるガバナンス改革)、平成 27 年 4 月 1 日に施行した。本学においても学長のリーダーシップの下、地域の皆様や関係機関の御意見に耳を傾けつつ、引き続き大学改革に取り組んでいくこととしたい。

2. 中期目標の大項目ごとの状況(進捗概況)

(1) 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・出雲キャンパスの別科助産学専攻の開設について、平成 26 年 8 月 29 日付けで文部科学省から助産師学校の指定を受け、10 月及び 11 月に入試を実施する等、開設に向けた準備を着実にいった。
- ・短期大学部松江キャンパスの今後の「あり方」について、4 月に「島根県立大学短期大学部(松江キャンパス)の今後のあり方」と題した大学試案を公表し、続いて 5 月に県民からの意見募集を、6 月に関係者との意見交換会を実施した。県民意見及び意見交換会の結果を集約し、7 月に島根県知事に、島根県として松江キャンパス 4 年制化の検討が行われるよう要望した。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 教育

①教育内容の充実

○入学者の受け入れ

- ・キャンパスごとに、平成 26 年度入学生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点による志願動向の調査や入学者の学力に関する分析を行い、結果については全学アドミッションセンター運営会議において情報を共有し、今後の高校訪問や広告掲載などの入試広報に活かした。
- ・島根県内高校進路指導担当教員との意見交換会を、6 月 19 日に松江キャンパスにおいて、6 月 26 日に浜田キャンパスにおいてそれぞれ実施し、松江キャンパス会場は 27 校 39 名の参加、浜田キャンパス会場は 15 校 18 名の参加があった。出雲キャンパスにおいては 7 月 10 日に「看護学部説明会」を開催し、島根県内 32 高校 36 名の高校教員の参加があった。
- ・アドミッションセンターでは、一般選抜の告知やオープンキャンパスの学生募集のため、テレビCMや新聞・雑誌広告、広報用DVDの作成、駅看板の設置などあらゆる広報媒体を活用してPRを行った。
- ・「県立大学、短期大学部における入学定員充足率(入学者数/入学定員)は100%以上」とする目標(中期計画数値目標)を達成した。

【浜田キャンパス】

- ・総合政策学部 H27 入試実績：105.9%
- ・大学院北東アジア開発研究科 H27 入試実績：158.3%

【出雲キャンパス】

- ・看護学部 H27 入試実績：107.5%
- ・別科助産学専攻 H27 入試実績：100.0%

【松江キャンパス】

- ・健康栄養学科 H27 入試実績：105.0%
- ・保育学科 H27 入試実績：108.0%
- ・総合文化学科 H27 入試実績：110.0%

○教育課程の充実

- ・浜田キャンパスでは、平成24年度から改編したカリキュラムを実施し、定着に努めた。平成26年度からは新たに中級英語Ⅱ、上級英語Ⅰ・Ⅱを開講し、英語力の向上を図った。また、留学する学生の英語力の向上を図るため「TOEFL準備講座」を引き続き開講した。
- ・出雲キャンパスでは、入学から卒業・修了まで系統立てて作成した看護学部の「キャリア支援プログラム」に基づきキャリアプラン構築に向けた支援と採用試験対策を実施した。今年度は1年次生に「キャリアガイダンス」と「キャリアデザイン講座」を実施し、全員が参加した。2年次生は採用試験対策として、実習前に「マナーアップ講座」を実施した。また、10月29日に自己の傾向を知り、目指す看護師像を明らかにする目的で「キャリアアンカー講座」を実施し、自己の大切にしている価値観を理解し、自分に合った職場選択について考えた。3年次生には具体的な就職先を検討できるよう3月19日に「キャリアプラン構築講座」を実施した。
- ・松江キャンパス健康栄養学科では、専門科目に、基礎科目と専門科目を結ぶ科目区分として、「専門基礎」を設け、「化学」と「基礎生命科学」、「栄養士スキルⅠ」を新規開講した。いずれの科目も健康栄養学科1年次生が全員受講した。

【県立大学】

[看護学部]

- ・看護学領域全体でのシミュレーション教育の状況を把握し、到達度について検討した。

- ・看護実践力獲得に向け、看護判断力、援助関係形成力、援助技術力、チーム創造力、自己研鑽力の5つの能力、地域診断実践力、ヘルスプロモーション活動の推進における実践力、住民・行政・保健医療福祉スタッフの協働活動の実践力の3つの能力（公衆衛生看護学）の育成に向けて、科目との関連を整理し、さらに1年次から4年次の到達度を明らかにした。

【短期大学部】

[松江キャンパス]

- ・「卒業時の栄養士資格取得90%以上、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上」とする目標（中期計画数値目標）に対して、いずれも100%となり、達成した。
- [専攻科]
- ・公衆衛生看護学専攻では、保健師国家試験のオリエンテーションと予定した模擬試験5回を実施した。併せて、e-learningのデモンストレーションを実施し、自己学習しやすい環境を整備した。
- ・助産学専攻では、オリエンテーションと模擬試験を9回実施した。その結果を教員間で共有するとともに、必要に応じてチューターが成績返却時に苦手分野や学習方法を確認し、学生に対する個別の学習支援を行った。
- ・保健師、助産師ともに国家試験合格率は100%であった。（看護師該当なし）

【県立大学大学院】

- ・「日韓・日朝交流史研究会」を4回開催し延べ13名の院生が参加した。内1回は1名の院生が報告者となった。また、「北東アジア研究会」を6回開催し、院生が参加した。
- ・大学院生の研究及びその成果発表に必要な費用を助成するための「学会参加費等支援制度」を継続実施し、今年度は5件の助成を行った。
- ・「競争的課題研究プログラム」助成事業を継続実施し、大学院博士後期課程1年次生の研究を対象に春学期及び秋学期に1件ずつ採択した。

○成績評価等

- ・大学院におけるディプロマ・ポリシーを策定した。

②教育の質を高めるための取組

○教育の質の向上への取組（ファカルティ・ディベロップメント）

- ・各キャンパスでは、春学期と秋学期に学部生全員を対象に授業アンケートを実施し、教員によるフィードバックを実施した。
- ・出雲キャンパスでは、教員相互の授業参観を実施しており、学年進行に伴い実習と講義・演習が同時進行となった平成26年度の参加率は、教員：31.9%、事務職員：29.4%であった。
- ・出雲キャンパスでは、新たに「学生FD」として11名を委嘱した。学生FDは、「学生FDサミット」や他大学の研修会に参加するとともに他大学を訪問し、交流を行った。また、学生が主体となった「しゃべり場」の開催や他学年の授業参観の実施など、学生と共に授業改善の方法を考えることができた。
- ・松江キャンパスでは、総合文化学科専門科目の「キッズ・イングリッシュ」において授業参観を試行した。参観した第三者（松江市立乃木小学校英語活動担当教員）から意見を聴取し、授業改善に活用した。

○教育環境の向上への取組

- ・「メディアセンター蔵書の充実を図るため、学生および教職員からの図書購入希望冊数を5%向上させる。」とする目標（年度計画数値目標）に対して、対前年度比25.0%の増加となり、目標を十分に達成した。
- ・「リンクリゾルバ（論文書誌横断検索機能）の活用を促進し、同機能を通じた図書取り寄せ依頼件数および複写依頼件数を5%増加させる。」との目標（年度計画数値目標）に対して、対前年度比180.4%の増加となり、目標を十分に達成した。
- ・浜田キャンパスでは、ラーニング・コモンズを改装し、学生同士が教え合い学び合う環境を整えた。

※ラーニング・コモンズ

学生がグループで、図書館の資料やインターネットからの情報を参考に意見交換を行いながら、学習・研究を行う共有スペース。

- ・出雲キャンパスでは、データベースやオンラインジャーナルを利用しやすくなるため、図書館webサイトトップページとデータベース・オンラインジャーナルのページを一新した。

○教育実施体制の整備

- ・キャンパス間で教員を相互に派遣し、授業科目の充実を図った。
- ・平成26年度は、2名の教員がサバティカル研修制度を活用し、研究活動に専念した。
- ・浜田キャンパスでは、フレッシュマンチューター（1年次生のためのチューター制度）として6名の学生が1年次生17名に対し、ラーニングコモンズにおいて学習支援を行った。

③学生支援の充実

○学生生活への支援

- ・浜田キャンパスでは、学生の食生活の改善・向上を図るため、後援会との共同による朝食キャンペーンの実施や食育研修等の取り組みを行った。
- ・出雲キャンパスでは、チューターにより、学生が抱えるさまざまな問題に対応した。授業への出席状況等から、支援が必要と判断した学生には、科目担当教員やチューター、教務学生課の職員等が連携し、早期対応に努めた。
- ・松江キャンパスでは、全教職員を対象に、「教員と連携した学生相談の取り組み」と題した研修会を開催した。

○キャリア支援

- ・浜田キャンパスでは、就職活動パスについて、従来の「広島」、「大阪」、「松江」コースに加え、「福岡」及び「松山」コースを新設した。また、夏季企業訪問合宿について、従来の「島根」、「首都圏」、「関西・中部」、「山陽」コースに加え、「九州」コースを新設した。
- ・出雲キャンパスでは、西部地区での就職者を増やすために3月開催のキャリアプラン構築講座では、西部地区の病院を中心に招聘し、病院の特性・役割を紹介してもらった。
- ・松江キャンパスでは、授業「キャリアプランニング」において、就職活動の後ろ倒しに対応するための合同企業説明会に対する具体的準備の指導、模擬面接へ全員参加とする等の改善を行った。

○進学等の支援

- ・浜田キャンパスでは、大学院学生募集要項、海外留学に関する情報を入手次第、整理し、キャリアサポートルームに掲示または配架を行った。本学大学院進学

については、学内企業説明会時に専用ブースを設け、教務学生課と連携して学生相談に応じた。

○経済的な支援

- ・学内奨学金制度について、各キャンパスでホームページ、大学案内、オープンキャンパスなどを通じて新入生や入学希望者に積極的に周知を図った。奨学金給付対象者には、制度説明を行い、規程に従って適正に処理・運用した。
- ・浜田キャンパスでは、後援会と連携して、資格取得支援を継続して実施した。
- ・出雲キャンパスでは、模擬試験を延べ14回実施し国家試験合格のための支援を行うとともに、専攻別のオリエンテーションを開講し国家試験受験手続きのための支援を行った。

○部活動、ボランティア活動支援

- ・学生主体による3キャンパス合同ボランティア企画を、6月28日出雲市の地元公民館を会場として実施した。地域の障がいのある子どもと家族を招き、お菓子作りとゲームを行った。学生は、企画を実施する前に発達障がいについての研修会を開催し、対象者の理解を深めてから企画に参加した。
- ・3キャンパス合同ボランティア交流会を1月31日に開催した。
- ・「ボランティア参加者数について年間700人以上をめざす」とする目標（年度計画数値目標）に対して、892人となり達成した。
(浜田キャンパス：164人、出雲キャンパス：230人、松江キャンパス：498人)

○卒業生組織との連携

- ・浜田キャンパスでは、夏季企業訪問合宿時の激励会について、同窓会を通じて周知した結果、計13名の卒業生が参加し、在学生に助言や激励を行った。
- ・出雲キャンパスでは、大学祭開催に合わせて、卒業生・修了生のホームカミングデイを開催し、キャンパス情報を提供するとともに意見を聴取した。
- ・松江キャンパスでは、同窓会活動の拠点として、今年度からキャンパス内に同窓会事務局コーナーを開設し、web同窓会システム（愛称カメラ）の運用も含めて連携を緊密に強化した。また、同窓会による卒業生・在学生・教職員交流市内ツアーのような新たな企画や、ホームカミングデイ、大学祭などで連携し、年度計画以上の実績を挙げた。

2) 研究

①目指すべき研究及び研究の成果の活用

○目指す研究

【北東アジア研究】

- ・“北東アジア学の創成に向けた総合的な研究”を実施するため、「北東アジア研究会」及び「日韓・日朝交流史研究会」により、総合的研究を進めた。

(具体的研究)

- ・北東アジア研究会は、研究会を9回開催した。
- ・日韓・日朝交流史研究会は研究会を4回開催した。
さらに、日韓・日朝交流史研究会では、その研究会活動の一環として、「“心の問題”勉強会」を組織し、9回開催した。
- ・11月に第12回西周シンポジウムを津和野町において開催した。

【地域課題研究】

- ・島根県や島根県の地域社会が抱える地域振興、課題解決に向けた研究を推進した。

(具体的研究)

- ・地域貢献プロジェクト「石見トラベル・ガイド」
- ・地域貢献プロジェクト「園芸アクティビティを通して地域一障がい者一学びの場をつなぐプロジェクト」
- ・地域貢献プロジェクト「発達障害をもつ子どもと家族のためのサマープログラムのシステムの構築」
- ・地域貢献プロジェクト「西条ガキ冷凍熟柿および冷凍ドライ熟柿生産技術の開発」
- ・地域貢献プロジェクト「しまね和牛を利用した高齢者向けの食肉開発～理化学分析による検討～」
- ・地域貢献プロジェクト「島根県の民話資料の保存と整理」

○研究成果の評価及び活用

- ・北東アジア地域研究センターでは、研究員が論著、学会報告などにより研究を公表した。
- ・著書：福原裕二「通底する『朝鮮半島問題』の論理：朝鮮民主主義人民共和国の核兵器開発と竹島／独島」湯山トミ子／宇野重昭編著『アジアからの世界史像の構築：新しいアイデンティティを求めて』東方書店、2014年6月、291-319頁。

- ・著書：福原裕二「竹島問題で海域が見えないことの罨」岩下明裕編著『領土という病：国境ナショナリズムへの処方箋』北海道大学出版会、2014年7月、27-47頁。
- ・著書：福原裕二「朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）女性の『理想』と『現実』」福原裕二／吉村慎太郎編『現代アジアの女性たち：グローバル化社会を生きる』新水社、2014年10月、295-323頁。
- ・著書：福原裕二「竹島／独島をめぐる海の一断面」『紛争の海から平和の海へ：東アジア海洋秩序の現状と展望』（SGRA レポート NO.69）関口グローバル研究会、2014年10月、44-55頁。
- ・研究報告：福原裕二「『たけしま』から日韓の文化資源について考える」（金沢大学文化資源学セミナー、2014年7月12日、於石川県四校記念文化交流館）。
- ・研究報告：福原裕二「朝鮮半島問題」（県立広島大学地域連携センターシンポジウム、2014年7月21日、於中国新聞社大ホール）。
- ・研究報告：福原裕二「韓国・鬱陵島へ渡った人びと」（「国境未満の異文化接触／衝突／浸潤」研究会、2014年9月20日、於沖永良部島知名町中央公民館）。
- ・研究報告：福原裕二「竹島／独島問題と住民の視点」（韓国・ソウル大学日本研究所国際学術会議、2014年11月21日、於韓国・ソウル大学国際大学院国際会議室）。
- ・書評論文：石田徹「書評：岡本隆司編『宗主権の世界史』」『北東アジア研究』第26号。
- ・翻訳書：井上治監訳・石田徹、木下順子訳『韓国・済州島と遊牧騎馬文化—モンゴルを抱く済州』明石書店、2015年1月刊。
- ・石田徹『近代移行期における日朝関係』が『北東アジア研究』第26号所収の書評論文（古結諒子・望月直人・荻絵里子共著）において書評された。
- ・論文：高一「朝鮮戦争とその後：北朝鮮からみた停戦協定体制」『アジア太平洋研究』第39号、2014年11月。
- ・井上厚史「封印された朝鮮儒教」（『現代思想』vol.42/4、114-126、2014年3月）
- ・論文：林裕明“Characteristics and Prospects of the Way of Work of Russian Workers: In Comparison with Advanced Countries” Journal of Northeast Asia Development, Vol. 16, 2014.
- ・「北東アジア研究」を1回刊行し、ニューズレター「NEAR News」を2回刊行した。

- ・北東アジア地域研究の成果を活用するため、研究員が国内各地及び中国・韓国・ハンガリー・ベトナムにおいて学会報告、講演等を行った。
- ・松江キャンパスでは、「しまね地域共生センター」を拠点として、研究成果の実用化を進め、島根県畜産技術センターと連携したしまね和牛の食品開発、島根県、島根県農業技術センターと連携した島根米つや姫の食品開発、民間企業と連携した西条柿の食品開発で、年度計画以上の顕著な成果を挙げた。
- ・出雲キャンパスでは、「出雲産業フェア」に出展し、3名の教員の研究を紹介した。また、「ぎんざんテレビ出前講座」を収録したDVD及び講座の内容をまとめた冊子の配布・説明を行った。

②研究実施体制等の整備

- ・北東アジア地域研究センターでは、研究員が「歴史・文化・思想」部門、「政治・経済・国際」部門、「北東アジア超域」部門の3つの研究ユニットを組織して研究体制を整備し、研究に取り組んだ。
- ・旧北東アジア地域学術交流財団寄附金事業を継続し、教員の行う研究活動に対し、財政的支援を実施した。
- ・平成27年3月31日現在、本学博士号を取得し帰国した留学生4名をNEARセンター客員研究員に任命している。また、客員研究員2名が『北東アジア研究』第26号に投稿するなど、一層のネットワーク化が実現している。さらに、平成26年度はウスマノヴァ・ラリサ客員研究員の繋がりですタールスタン科学アカデミー歴史研究所と学術交流協定を締結し、帰国した留学生とのネットワーク化が学術交流の形となって実を結んだ。

③研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・教員研究費の配分について、学長裁量経費を外部資金獲得のインセンティブが働くよう、申請に繋がる研究に対しては重点的にかつ競争的に配分し、動機付けを行った。
- ・出雲キャンパスでは、特別研究費の応募要項において、科学研究費助成事業費等の応募・採択状況により申請できる金額に差異を設ける改訂を実施した。

3) 地域貢献、国際交流

①地域貢献の推進

- ・「教員の地域連携（貢献）活動取組数について、年間 400 件以上をめざす」とする目標（中期計画数値目標）に対して、計 747 件となり、達成した。
（浜田キャンパス 85 件、出雲キャンパス 434 件、松江キャンパス 228 件）
- ・「県立大学・短期大学部の公開講座等の年間受講者数 5,200 人以上をめざす」とする目標（中期計画数値目標）に対して、計 5,556 人となり、達成した。
（浜田キャンパス：2,541 人、出雲キャンパス：745 人、松江キャンパス：2,270 人）

○地域連携に関するコーディネート業務の実施

- ・地（知）の拠点整備事業により配置した「地域連携コーディネーター」により連携先団体との連絡調整を行った。
- ・地域NPO団体等との意見交換の場を設定し、多様なニーズの把握に努め、多くの学生をマッチングさせた。（ボランティア・プラットフォーム）

○民間団体等や行政との連携

- ・共同研究について、浜田市からの委託を受けて 4 件、益田市からの委託を受けて 2 件実施した。共同研究の成果報告会を、大学COC事業の全域フォーラムのプログラムに取り込み、2月17日に実施し、222名の参加を得た。
- ・出雲キャンパスでは、島根県（3件）と出雲市（2件）からの受託事業を実施した。
 - ・島根県「認定看護師教育機関開設準備事業」、「看護教員継続研修事業」及び「実習指導者フォローアップ研修事業」
 - ・出雲市「介護予防教室事業」及び「児童虐待防止事業」
- ・松江キャンパスでは、松江市、出雲市、雲南市、浜田市、益田市、島根県畜産技術センター、島根県農業技術センター、島根県中山間地域研究センター、NPO法人松江ツーリズム研究会などと連携し、共同研究、事業の企画立案、事業実施への協力など教員と学生がともに地域活動を行った。

○県内教育研究機関等との連携

- ・浜田キャンパスでは、大学間連携ソーシャルラーニングについて、平成 25 年度から開設した 2 科目を引き続き開講し、他大学からの学生の受け入れ、他大学への送り出しを行った。また、平成 25 年度は試行事業として春学期のみ実施

した「山陰地域フィールド体験学習」については、秋学期も開講した。

○県民への学習機会等の提供

- ・浜田キャンパスでは、浜田市内の小中学校の放課後学習の支援、土曜日教室の支援、職場体験学習の受け入れを実施した。
- ・出雲キャンパスでは、小学校からの依頼を受け、キャンパスツアー（1件）と、体験学習（3件）を実施した。
- ・松江キャンパスでは、三者連携会議（湖南中・松江商業高校、および幼保園のぎ・乃木小）や大多和学園との連携会議の実施、連携校教育研究会への参加、教育連携協議会の実施、中高生による大学見学や模擬授業の開催などを通し、緊密な連携を図った。
- ・松江キャンパス図書館では、公開講座「椿の道読書会」を9回開催するなど地域住民が広く参加できる企画を実施した。また、おはなしレストランライブラリーでは、読み聞かせイベントの開催や著名人を講師とした講演会、季節の催しとして「たなばた会」や「クリスマス会」などを開催した。

②国際交流の推進

○海外の大学等との交流

- ・交流協定を結んでいる大学との間で、北東アジア地域研究センター研究員による相互訪問などの研究交流を実施した。
 - ・北京大学国際関係学院と座談会・インタビュー調査の実施（9月7-10日）
 - ・蔚山大学校と交流協定締結 20 周年記念事業シンポジウムの共同開催（10月10日）
 - ・東北師範大学東亜研究文明中心と合同国際シンポジウムの開催（11月1日）
- ・11月に本学として初めて台湾の大学（国立台中科技大学）と交流協定を締結した。
- ・交流協定締結大学等との交流事業については、以下のとおり実施した。

【県立大学（浜田キャンパス）】

- ・海外協定留学 7名
（蔚山大学校2、セントラルワシントン大学3、ワナチ1、中央民族1）
- ・異文化理解研修 58名
（アメリカ（モンレー）17、アメリカ（ハワイ）15、韓国17、ロシア6、中国3）
- ・企業体験実習 15名（インド10、タイ5）

- ・内閣府海外派遣事業 2名（韓国1、ドミニカ共和国1）

【県立大学・短期大学部（出雲キャンパス）】

- ・異文化理解研修 20名（アメリカ12、韓国8）

【短期大学部（松江キャンパス）】

- ・海外語学研修 22名（セントラルワシントン大学22）
- ・海外企業研修 2名（タイ2）
- ・アジア文化演習 18名（中国・韓国18）
- ・韓国大邱韓医大学校体験プログラム 1名（韓国1）
- ・培材大学校サマースクール 1名（韓国1）
- ・日中韓青少年交流 in 吉林（島根県） 1名
- ・ニューオリンズTOMODACHIプログラム（松江市） 1名
- ・海外協定留学（卒業後の留学） 1名（セントラルワシントン大学1）

○留学生の派遣と受入れ

- ・「平成24年度に留学協定を締結したアメリカのセントラルワシントン大学とミネソタ州立大学モアヘッド校に加えて、平成25年度に留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジに留学生を派遣する。」とする目標（年度計画数値目標）に対して、セントラルワシントン大学に3名の留学生を派遣し、ワナチ・バレー・カレッジに1名の留学生を派遣した。

○国際交流推進体制の整備

- ・嘱託助手（英語）を国際交流課に新たに配置した。

（3）自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためとるべき措置

①業務運営の改善及び効率化

○運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

- ・学長と各全学運営組織の長との面談を実施し、テーマの設定や協議研修の実施を確認し、効果的な運営を促進した。
- ・「地（知）の拠点整備事業」を推進していくため、地域連携課の増員体制を維持した。
- ・松江キャンパス4年制化を推進するため、専任のスタッフを平成27年4月から配置することとした。

○人事管理の適正化

- ・法人一般職員を計画的に採用していくため、当面の派遣職員の引き揚げ計画について検討を行い、平成27年度は3名の派遣職員を法人職員に振り替えることとした。
- ・出雲キャンパスでは、専攻科助産学専攻の助産学実習（9～11月）において、県内9か所に分散する実習場所で学生に適切な指導ができるよう、各教員を補助する助手を雇用し、教育内容の確保を図った。

②財務内容の改善による経営基盤の強化

○自己財源の充実

- ・各キャンパスでは、研究及び教育支援に関する競争的資金のうち、科学研究費助成事業の獲得に向けて、説明会の開催や、アドバイザーの指名により随時相談できる体制を整えた他、適宜情報収集に努めた。
- ・毎月の資金繰りを把握して定期預金により余裕資金の運用を行った（運用利息1,439千円）。
- ・「島根県立大学未来ゆめ基金」により寄附金の募集を引き続き行い、県、市町村、各種団体等への訪問やホームページ、浜田市広報誌を利用した周知や県外で開催される同窓会等でのパンフレットを活用した制度説明の他、法人広報誌「オロリン」に寄附者名を掲載するなど、積極的な広報を実施した。

○経費の抑制

- ・浜田キャンパスでは、包括管理業務委託期間満了となるが、契約の合理化、経費節減の観点から包括管理業務委託を継続し、平成27年3月に入札を実施した。

○監査体制の充実

- ・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、各キャンパスから2名の教職員を内部監査人に指名し、会計に関しては「事業費の執行」及び「図書登録・管理」の2項目を、業務に関しては「個人情報取扱」の1項目をそれぞれ監査した。
- ・内部監査体制の充実を図るため「コンプライアンスの推進に関する研修」を2会場で開催した。
- ・会計監査人による期中監査を受けた。

(4) 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価制度の充実

- ・島根県公立大学法人評価委員会の平成 25 年度業務実績に関する評価を、平成 27 年度事業計画の作成に活用するなど、法人及び大学運営等の改善に役立てた。
- ・公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）結果において努力課題とされている 4 項目について改善策を講じた。

②情報公開の推進

- ・島根県公立大学法人評価委員会による平成 25 年度業務実績に係る評価結果を 10 月にホームページに掲載した。また、同委員会の評価において「遅れている」（課題がある点）として指摘のあった点については、改善策を 3 月にホームページに掲載した。

(5) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

①広報広聴活動の積極的な展開等

- ・「ホームページアクセス数の対前年度比 5% 増をめざす」とする目標（年度計画数値目標）に対して、対前年度比を集計したところ、対前年度比で本部 8.4%、浜田キャンパス 21.8%、出雲キャンパス 31.2%、松江キャンパス 11.8% の増となり、目標を達成した。
- ・法人、大学の取組み及び成果や、行事等の情報を取りまとめ、報道機関を通して、より効果的に PR ができるよう毎月 1 回「学長定例記者会見」を実施した。
- ・広報誌「オロリン」第 2 号を 5 月に、第 3 号を 10 月に刊行し、4 万 1 千部を学生、入学希望者、県民、団体等に配布した。
- ・出雲キャンパスでは、幅広く県民等からの意見を聴き、大学運営に反映するため、キャンパスモニター会議を 2 回開催し意見交換を行った。キャンパスモニターには 18 名（近隣地域モニター 11 名、卒業生・修了生モニター 7 名）を委嘱した。また、2 月に第 4 回タウンミーティングを川本町で開催した。

②施設設備の維持、整備等の適切な実施

- ・自主点検及び定期点検により建物や設備の不具合箇所の早期発見に努め、可能な限り迅速な修繕対応を行った。

- ・浜田キャンパスでは、講堂の外壁タイルについて、剥離による落下の危険性があったため、タイルを撤去して防水塗装に変更した。これにより、落下防止対策と建物の外壁クラックの防水施工が同時に実施できた。

③安全管理対策の推進

- ・「公立大学法人島根県立大学職員安全衛生管理規程」に基づき衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理対応を行った。
- ・浜田キャンパスでは、学生及び教職員の参加により「G a r d e n O f H o p e」のお手入れの継続実施や、職員や学生有志による夜間パトロールの実施など、学生の安全安心に対する意識啓発を行った。
- ・出雲キャンパスでは、年 2 回（春・秋）のウォーキングプログラム及びいきいき職場づくりワークショップを企画・実施し、教職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図った。

④危機管理体制の確保

- ・浜田キャンパスでは、海外研修と留学トラブルに関する研修に参加した職員による復命研修を実施し、研修で得た知見を職員間で共有した。
- ・出雲キャンパスでは、原子力災害時の対応を含めて、危機管理マニュアルの見直しを行った。全教職員参加で火災避難訓練を、また 1 年次生を対象に救命救急研修を実施し、防災意識啓発を図った。
- ・松江キャンパスでは、危機管理マニュアル年度計画通りの防災訓練のほか、学外地域自治体住民と松江市の地震対策避難訓練に連携協力し、地域の防災体制の中での本学の役割の確認、危機管理の見直しを行った。また、学生を対象に、5 月に緊急連絡網・防犯護身術講習会（全学生）、6 月及び 7 月に交通安全講習会、7 月にネットワーク犯罪等防止講習会を実施した。

⑤人権の尊重

- ・浜田キャンパスでは、キャンパスハラスメント防止委員会等を通じて、学生や教職員を対象に性同一性障がい、キャンパスハラスメント、デートDV、人権に関する研修を行った。
- ・出雲キャンパスでは、2 月に全教職員を対象とした人権啓発推進センター講師による研修会を実施した。
- ・松江キャンパスでは、11 月に学生・教職員向け人権研修「障害者とともに生き

る人権研修」を開催し、人権意識の啓発に取り組んだ。

⑥環境マネジメントシステムの構築・推進

- ・授業等の環境を第一に考え、快適な空間となるように空調設定を見直す一方で、可能な限り消費エネルギーの削減を行った。
- ・照明器具が故障した際に、逐次LED照明に切り替える等、省エネを意識した施設整備を行った。

I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するため
 にとるべき措置

中期目標
 公立大学法人島根県立大学は、厳しい大学間競争の中で、今後とも島根県の高専教育の中核を担う拠点としてその存在意義を高めていくことが求められている。そのため、大学を取り巻く環境の変化に機敏に対応し、地域や時代の要請に的確に応え、特色のある、学生にとって魅力ある大学づくりを推進する。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価		
			成果及び評価の判断理由	評価	
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置					
	・大学憲章の精神に沿った取り組みを実施する。				
No. 1	・社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革を推進する。	1) 別科助産学専攻の平成27年度開設に向けた準備を着実に進める。 2) 松江キャンパスの再編整備について、県の方針を踏まえた対応及び諸準備を進める。	・平成26年8月29日付けで文部科学省から助産師学校の指定を受け、10月及び11月に入試を実施する等、開設に向けた準備を着実に進めた。 ・4月に「島根県立大学短期大学部(松江キャンパス)の今後のあり方」と題した大学試案を公表し、続いて5月に県民からの意見募集を、6月に関係者との意見交換会を実施した。 ・県民意見及び意見交換会の結果を集約し、7月に島根県知事に、島根県として松江キャンパス4年制化の検討が行われるよう要望した。	4	4

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2教育
(2)教育内容の充実

中期目標	<p>ア. 入学者の受入れ 入学希望者、保護者、高校や地域などの希望や動向の的確な把握を行うとともに、入学受入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修歴、経歴、年齢の学習者の受入れを行う体制の充実などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学人数/入学定員)100%以上の維持を目指す。</p>
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 入学者の受入れ			
	【中期計画数値目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%以上をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県立大学、短期大学部における入学定員充足率(入学人数/入学定員)(目標:100%以上) 【浜田キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策学部 H27入試実績:105.9% ・大学院北東アジア開発研究科 H27入試実績:158.3% 【出雲キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部 H27入試実績:107.5% ・別科助産学専攻 H27入試実績:100.0% 【松江キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科 H27入試実績:105.0% ・保育学科 H27入試実績:108.0% ・総合文化学科 H27入試実績:110.0%
No. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーに基づいた入学選抜を実施するとともに、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら入学選抜方法の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 各キャンパスにおいて志願動向の分析と入学者の学力分析を実施する。浜田キャンパスにおいては平成27年度入試から導入する自己推薦入試を確実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスごとに、平成26年度入学生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由等様々な視点による志願動向の調査や入学者の学力に関する分析を行い、高校訪問や広告掲載などの入試広報に活かした。 【浜田キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> ・「自己推薦入試」総合課題を9月14日に、面接試験を10月18日にそれぞれ確実に実施した。 ・志願動向調査の回収率は99.6%で、新入生の志願動向の把握に活かすことができた。 【出雲キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション委員会において入学者の学力分析を行い、在学生については、入学時の成績と各学年の成績の相関を調査した。その結果を7月9日のアドミッション研修会(本学教職員対象)と7月10日の看護学部説明会(県内高等学校対象)において発表し、情報を共有した。 【松江キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者を対象に様々な視点で志願動向に関する調査・分析をおこなった。回答率は97%であった。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 3	・さまざまな媒体を通じた効果的な入試広報や高大連携の充実を図る。	2) 各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度により社会人の受入れを実施する。	<p>【浜田キャンパス】「社会人特別選抜」を11月15日に実施した。 (志願者1名、合格者0名)</p> <p>【出雲キャンパス】「社会人・学士入試」を12月6日に実施した。 (志願者11名、合格者5名)</p> <p>【松江キャンパス】「社会人特別選抜」を11月15日に実施した。 (志願者2名、合格者2名)</p>
		3) 国における大学入試制度改革についての議論を注視し、情報収集及び情報分析を行う。	<p>・全国大学入学者選抜研究連絡協議会(5月28～30日)に出席し、大学入試センターが開発している大学での履修に必要な基礎的学力を測定するための試験の開発など、大学入試制度改革についての情報収集及び情報分析を行った。</p> <p>・6月6日開催の教務担当・入試担当連絡協議会及び8月27日開催の大学入学者選抜大学入試センター試験入試担当者連絡協議会において情報の収集を行った。</p>
		1) 志願者数の増加につなげるため、学部・大学院・短期大学部それぞれの状況に応じて、県内外の高校訪問の充実等の学生募集活動に取り組む。浜田キャンパスにおいては昨年に引き続き県内、近畿、中四国、九州地区において200校以上の高校を訪問する。【重点項目】	<p>【浜田キャンパス】</p> <p>・7月以降、近畿、中四国、九州地区の計209校を訪問し、今年度は特に自己推薦入試のPRに努めた。</p> <p>・大学院北東アジア開発研究科については、各種奨学金制度の周知や、本学教員が海外訪問した際に大学院案内や募集要項を配布するなどの広報活動を行った。</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <p>・島根県内高等学校47校、島根県内看護師養成学校6校を訪問し、大学・学部の説明、入試の概況説明、在学生の近況報告などを行った。訪問の結果、推薦入試においては、出願者は61名であった。また、一般入試については、概ね高い志願倍率を維持している。</p> <p>【松江キャンパス】</p> <p>・中国5県及び兵庫県内の志願実績校を中心に計76校を訪問した。また、「母校訪問プロジェクト」として各学科から推薦のあった69名の学生が夏休みを利用して母校を訪問し、進路指導教員や本学志願者と情報交換等を行った。</p>
		2) 県内の進路指導担当教員と意見交換会を実施して県内高校からの志願者数の増加を図る。	<p>・島根県内高校進路指導担当教員との意見交換会を6月19日に松江キャンパスにおいて、6月26日に浜田キャンパスにおいてそれぞれ実施し、松江キャンパス会場は27校39名の参加、浜田キャンパス会場は15校18名の参加があった。</p> <p>出雲キャンパスにおいては7月10日に「看護学部説明会」を開催し、島根県内32高校36名の高校教員の参加があった。</p>
		3) 高等学校を対象とした大学見学会等の連携事業を実施する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <p>・出張講義は県内6校、県外4校で実施した。</p> <p>・大学見学は県内7校、県外2校(教員のみ)を受け入れた。</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <p>・松江市内の3高校(松江東、松江南、松江北)を対象に「看護学志望者セミナー」を実施した。</p> <p>・大学見学は9校を受け入れた。</p> <p>【松江キャンパス】</p> <p>・見学会では学科の授業・取得資格・就職等の概要説明や入試に関する説明を行うとともに、施設見学や研究室訪問を行った。今年度は12校を対象に実施した。</p>

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		4) テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行い、県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%を達成する。	・一般選抜の告知やオープンキャンパスの学生募集のため、新たにテレビCMや新聞・雑誌広告、駅看板の設置を実施した他、広報用DVDの作成などあらゆる広報媒体を活用してPRを行った結果、定員充足率を達成できた。今後も志願者数確保のため、同様の広報媒体を活用したPRを実施する。
		5) 平成25年度に創設した日本人学生に対する給付型奨学金制度について、その効果を検証し、奨学金支給枠の拡充についても検討を行う。	・平成27年度入試における日本人志願動向分析や志願者への聞き取りを行うなどにより、効果の検証を行った。 ・なお、平成26年度は新たに創設した奨学金受給者の該当者がいなかったこともあり、平成27年度に向けての枠の拡充は見送ることとした。
		6) キャリアセンターと連携し、学部生への大学院紹介の機会を充実させる。	・キャリアセンターと連携して大学院への進学を検討する学生の情報を共有し、本学大学院の紹介を行った。 ・学内で実施される合同企業説明会(3月24日)において、本学大学院のブースを設けて、大学院への進学を検討する学生へのPRを行った。
No. 4	・大学院において早期履修制度、スキル科目履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。	引き続き、早期履修制度、スキル科目履修制度を実施する。従来から実施している「学内掲示」や「履修の手引き」での周知に加えて、「メール」や学生情報システムでの「お知らせ配信」など、周知方法を工夫し、履修者を得る取り組みを進める。	・早期履修制度及びスキル科目履修制度を実施するとともに、メールやお知らせ配信、メールニュースSUNIにより学部生への周知を行った結果、秋学期開講科目において、1名がスキル科目を履修した。
No. 5	・韓国、中国、ロシアなどからの優秀な留学生を確保するために海外に向けた広報活動を強化する。	1) 本学教員が海外を訪問する機会に、関係諸大学を訪れ、広報活動を積極的に行う。	・本学教員が海外を訪問した際に、大学院案内や学生募集要項を配布するなどの広報活動を行った。
		2) 留学生に対する経済支援(充実した奨学金制度や授業料減免制度など)について、募集要項送付先に文書で情報提供するなど、積極的な広報を行う。	・留学生への経済支援状況をまとめた文書を作成し、学生募集要項を送付する際に同封した。 ・本学を訪問した留学生に対しても適宜、情報提供を行い、平成26年度夏期日本語・日本文化研修に参加した中国の学部生が大学院入試に出願した。
		3) ホームページは、留学志願者が情報を入手する有力な媒体であることを踏まえ、必要な情報に容易にたどりつけるようホームページの構成について改善を図るとともに、内容を充実する。	・大学院案内の英語版をホームページに掲載した。 ・浜田キャンパスの英語版ページにおいて、大学院のホームページに該当する項目をリンクすることで、アクセシビリティの向上を図った。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2教育
(2)教育内容の充実

中期目標	<p>イ 教育課程の充実</p> <p>(ア)教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを編成する。</p> <p>(イ)学生個々の理解度に応じた英語学習の習熟度別教育などを行うことで、より高いレベルに導くとともに、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)などを実施する。</p> <p>(ウ)職業に関する知識を身に付け、主体的に進路を選択する能力などを育てるキャリア教育を充実する。</p> <p>(エ)社会人の学び直しなどのための教育(リカレント教育)を実施する。</p> <p>【県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程】 多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。</p> <p>【県立大学大学院博士前期課程・博士後期課程】 専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。</p>
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由

イ 教育課程の充実			
(ア) 魅力ある体系的なカリキュラム編成			
No. 6	<p>・教育の実施に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー)に応じて体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>1) 改編したカリキュラムを着実に実施していくとともに、カリキュラムポリシーに応じて個々の科目の改廃・新設を進めていく。</p> <p>2) 各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の見直しを行い、次年度に反映させる。</p>	<p>・改編したカリキュラムを実施し、定着に努めた。</p> <p>・また、カリキュラムポリシーに応じて海外語学研修の充実に向け、平成27年度から「海外韓国語研修Ⅰ・Ⅱ」を開講することとした。</p> <p>・各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の点検を行ったうえで、引き続き現在の「学びのロードマップ(カリキュラムマップ)」を使用することとした。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(イ) 英語教育の習熟度別教育、リメディアル教育			
	【中期計画数値目標】	TOEIC 730点、英検準一級、TOEFL iBT61点(ITP500点)程度の英語力のある学生、又は、英語で卒業論文を執筆する学生を10人以上輩出することをめざす。(浜田キャンパス)	○TOEFL-ITP 500点以上が2名、TOEIC 730点以上が1名、卒業研究を英語で執筆した学生を8名輩出した。
No. 7	・英語科目において理解度に応じた習熟度別教育をすることで、学生全体の英語力の向上を図るとともに、より高いレベルに導く。	1) 学生の英語力をより高いレベルに導くため、平成24年度入学生から適用している英語科目のカリキュラム改編の実施徹底をはかる。平成26年度からは新たに3科目(中級英語Ⅱ、上級英語Ⅰ、上級英語Ⅱ)を開講する。 2) 交流協定を締結している大学等へ留学をする学生の英語力を高めるため、引き続き「TOEFL 準備講座」(非正規科目)を開講する。	・平成26年度から新たに中級英語Ⅱ(春学期・履修者数26名)、上級英語Ⅰ(春学期・履修者数30名)、上級英語Ⅱ(秋学期・履修者数15名)を開講し、英語力の向上を図った。 ・平成26年度においても「TOEFL 準備講座」を引き続き開講し、留学する学生の英語力の向上を図った。
No. 8	・教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。	・健康栄養学科では、専門科目に、基礎科目と専門科目を結ぶ科目区分として、「専門基礎」を設ける。これまで、基礎科目に分類していた「化学」と、専門科目に分類していた「基礎生命科学」を「専門基礎」に位置づけ、また、栄養士として必要な職業倫理やキャリア教育を目的に、専門職となるための導入教育科目として「栄養士スキルⅠ、Ⅱ」を新規開講する。	・健康栄養学科では、専門科目に、基礎科目と専門科目を結ぶ科目区分として、「専門基礎」を設け、「化学」と「基礎生命科学」、「栄養士スキルⅠ」を新規開講した。いずれの科目も健康栄養学科1年次生が全員受講した。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(ウ) キャリア教育			
No. 9	・入学から卒業・修了まで系統立ったキャリア教育を実施し就業力を養成する。	<p>1) 大学4年間を通し、以下の体系的なキャリア教育を行う。</p> <p>1. 自律的・積極的に学ぶ姿勢を確立し、視野を広げる。(キャリア形成Ⅰ:1年次生)</p> <p>2. 社会との関わりの中で、働く意義や求められる人材像・職業について理解する。(企業体験実習:1~3年次生、中小企業実務:2~4年次生)</p> <p>3. 自分の具体的な将来像を描き、進路を決定する。(キャリア形成Ⅱ:3年生、キャリア形成講座:3年次生)</p> <p>2) 就職活動時期の後倒しに対応して、キャリア教育を改善・強化する。特に初年次からインターンシップ(企業体験実習・企業訪問合宿含む)への参加を促し、前年度参加者からの倍増を目標とする。</p> <p>3) 授業の理解度やキャリアシートの状況を踏まえ、必要に応じて早期の段階で個別面談を行い、激励・指導する。</p> <p>4) 学生支援GPIによる企業映像を活用するなどして、就労イメージの構築を促す。</p> <p>5) 入学から卒業・修了まで系統立てて作成したキャリア支援プログラムに基づきプログラムを企画・実施・評価していく。</p>	<p>・計画どおり体系的教育を実施した</p> <p>・「キャリア形成Ⅰ」履修登録者数238名</p> <p>・「キャリア形成Ⅱ」履修登録者数252名</p> <p>・「中小企業実務」履修登録者数20名</p> <p>・「キャリア形成講座」出席者50名程度</p> <p>・社会人やOB・OGをゲストスピーカーとして招聘した。仕事の意義、社会との関わりはもちろん、実社会の厳しさや成功体験など実際の経験に基づく話が聞けたことについて、学生から高い評価を得た。</p> <p>・春学期においては、昨年度の3倍となる15名が「企業体験実習」に履修登録をして参加した。</p> <p>・秋学期のインターンシップに参加した25名の内、3名が「企業体験実習」に履修登録をして参加した。</p> <p>・春学期は32名(その内、「企業体験実習」としての参加者は15名)がインターンシップに参加し、昨年度の10名から3倍以上増加した。</p> <p>・春学期の「地域社会体験」の参加者は11名と、昨年度の3名から3倍以上増加した。</p> <p>・秋学期の「地域社会体験」の参加者は15名と、昨年度の5名から3倍増加した。</p> <p>・企業訪問合宿について、今年度から九州コースを追加した。</p> <p>・1年次生のインターンシップ参加者は、昨年度の2名から、平成26年度は6名に増加した。</p> <p>・1年次生の「地域社会体験」の参加者は、昨年度の6名から、平成26年度は14名に増加した。</p> <p>・春学期キャリアシート提出率 1年次生97.8%、2年次生82.6%、3年次生81.9%</p> <p>・春学期は提出期限を守らなかった2年次生26名と面談を行い、キャリアシートの意義、振り返りの重要性を指導した。</p> <p>・3年次生必修科目の「キャリア形成Ⅱ」において企業映像を活用した授業を3コマ実施した。</p> <p>・学生から、働き始めてからのミスマッチを防ぐという授業の意図について理解でき、内容的に充実していたとの評価があった。</p> <p>・看護学部のキャリア支援プログラムを作成し、それに基づきキャリアプラン構築に向けた支援と採用試験対策を実施した。今年度は1年次生に「キャリアガイダンス」と「キャリアデザイン講座」を実施し、全員が参加した。2年次生は採用試験対策として、実習前に「マナーアップ講座」を実施した。また、10月29日に自己の傾向を知り、目指す看護師像を明らかにする目的で「キャリアアンカー講座」を実施し、自己の大切にしている価値観を理解し、自分に合った職場選択について考えた。3年次生には具体的な就職先を検討できるよう3月19日に「キャリアプラン構築講座」を実施した。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 10	・県、関係団体、産業界、同窓会組織などとの連携を強化するとともに、人材ニーズを把握しキャリア教育に反映させる。	1) 産業界のニーズ調査を引き続き行い、キャリア教育へ反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアや企業訪問の機会を利用して、企業が求める人物像を聞き取り、教育改善に反映した。 ・幹事校である島根大学ほか関係大学とともに、モデル授業案を構築した。 ・キャリアシートについては、聞き取った産業界の方々の意見を踏まえ改善した。 ・島根大学、ジョブカフェしまねと共催で、産業界、学生を交えたインターンシップ情報交換会を開催し、より効果的なインターンシップを行うための意見交換を行った。
		2) 年間を通じた訪問計画を立て、OB・企業訪問を実施する。企業担当者による本学卒業生に対する評価、及び、卒業生による本学のキャリア教育・支援に対する評価の検証を行い、反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業について計画を立て、OB・企業訪問を実施している。 ・県外企業については、企業訪問合宿や就職フェアの機会に卒業生の評価等を聞き取った。 ・企業訪問合宿激励会や同窓会において、卒業生から本学のキャリア教育等について聞き取った。
(エ) リカレント教育			
No. 11	・多様な学習者を積極的に受け入れる。	1) 「科目等履修」や「聴講」制度等を積極的に周知・活用することで、社会人を積極的に受け入れるための取組を継続して行う。【重点項目】	・社会人を積極的に受け入れるための取り組みとして、大学ホームページ及び浜田市広報誌により、科目等履修生、聴講生の募集を行った結果、春学期5名及び秋学期5名の聴講生を受け入れた。
		2) 社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、科目等履修生や聴講生を受け入れる。	・社会人特別選抜入試、また科目等履修生、聴講生の受け入れを実施した。平成26年度は、平成27年度社会人特別選抜において2名を合格とし、聴講生は前期4名、後期2名を受け入れた。
		3) 大学院における社会人の受け入れ促進のため、個々の教員の負担に配慮しつつ、6限目や7限目の授業時間を時間割上に配置するなど、柔軟な時間割編成を行う。【重点項目】	・社会人大学院生の希望を考慮し、7限に時間割を設定するなど、柔軟な時間割編成を行った。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 12	・専門職向けのリカレント講座を開催する。	1) 島根県健康福祉部や看護協会等と連携しながら、島根県内看護職のためのキャリア支援事業を企画・実施する。【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県看護協会との連携による「シミュレーション研修」、島根県(健康福祉部医療政策課)委託による「看護教員継続研修」・「実習指導者フォローアップ研修」など保健師・助産師・看護師・看護教員を対象とした研修を、しまね看護交流センター「キャリア支援部」事業において実施した。 ・また、島根県からの委託を受けて、「緩和ケア認定看護師養成コース」事業を開始し、平成28年度開講に向け準備を進めた。 【看護専門職向け公開講座＝受講料を徴収した講座の実績】 ・8講座を開講(内訳:研修実施12回+2つの看護研究支援講座) ・参加者数:延べ134名
		2) 資格取得支援に関わるリカレント講座を開催する。【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科では、公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催し、26名(延べ171名)が受講した。 ・島根県栄養士会と連携して、客員教授の公開授業を認定管理栄養士・栄養士資格取得のための日本栄養士会生涯教育として開催した(11月9日)。本学学生や教職員と共に、外部の栄養士及び管理栄養士61名が受講した。
		3) 公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのスキルアップ講座」を開催する。開催にあたっては、島根県栄養士会に広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催し、26名(延べ171名)が受講した。開催にあたっては、島根県栄養士会にも広報を行った。
【県立大学学士課程】			
[総合政策学部]			
No. 13	・社会科学と人文科学分野の学問を幅広くかつ体系的に学ぶことができるように、教育課程・教育内容・教育方法を見直し、改善する。	既に導入している学業成績指数に替えて国際的に通用するGPAを導入することによるメリットや課題を明確にし、具体的な調整策を検討し、年度末を目途にGPA導入についての学内合意形成を図る。	・GPAによる成績評価の導入に向けてのメリットや課題、調整策を検討し、学部内での合意形成を図るための作業を行った。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
[看護学部]			
	【中期計画数値目標】	看護師、保健師、助産師国家試験合格率100%をめざす。	○今年度は看護学部生は国家試験を受験していない。
	【中期計画数値目標に対する平成26年度計画】	1～3年次生に向けて、国家試験対策を計画的に行う。教職員の関わりについて検討し、9月までに方針を出す。	・1～4年次生の国家試験対策の基本計画を定め、それに基づき進めている。1年次生から3年次生のそれぞれの学年において、オリエンテーション、国家試験模擬試験などの国家試験対策を実施した。2年次生には1回、3年次生には2回それぞれ模試を実施した。対策の方針と内容については、教職員と学生対策委員5名とが協議によって決定することとした。
No. 14	・看護実践力(コミュニケーション能力含む)を身につけるための体験型学習を推進する。	1) 各看護学領域の連携を図り、シミュレーション教育を含む看護実践力育成のための教育方法を検討する。	・看護学領域全体でのシミュレーション教育の状況を把握し、到達度について検討した。 ・看護実践力獲得に向け、看護判断力、援助関係形成力、援助技術力、チーム創造力、自己研鑽力の5つの能力、地域診断実践力、ヘルスプロモーション活動の推進における実践力、住民・行政・保健医療福祉スタッフの協働活動の実践力の3つの能力(公衆衛生看護学)の育成に向けて、科目との関連を整理し、さらに1年次から4年次の到達度を明らかにした。
		2) 臨床技能習得をめざした学生自主参加のシミュレーション学習プログラムの開発と利用促進を図る。	・シミュレーショントレーニングプログラム(ベーシック・アドバンス)、実習前事前トレーニングプログラム(基礎・各論)を計画・実施し、378名の学生が参加した。 ・また、教員の教育力強化のためのデブリーフィング(振り返り)に焦点を当てた研修会を実施した。
		3) 学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。	・実習の進行に沿って学生の技術到達状況について集計した。3年次終了時、単独で実施できる技術経験8割以上が34項目中25項目、達成率8割以上が11項目であった。4年次の実習に引き継ぎ、経験率、達成率ともに向上を図っていく。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 15	・地域の保健・医療・福祉課題を自ら考え、対処する能力を育成するための講義、実習を実施する。	1) 地域をフィールドとする講義や実習の成果を評価する。	・地域の特性と健康課題を探求する能力育成に該当する科目21科目において、授業の工夫点、課題等の内容を集約した。DVD活用、演習の実施、地域住民へのインタビュー、住民の授業への参加、実習体験、カンファレンスでの話題提供などに工夫があり、成果を挙げていた。
		2) 自ら考え、行動する能力を高める方策を検討する。	・e-ポートフォリオを活用して学生が学びの蓄積、【自ら考え行動する力】評価シートの作成などの検討を行った。e-ポートフォリオのセキュリティ対策やサーバ更新などに経費を要するため、継続して検討していくこととした。
No. 16	・看護教育及び看護実践の質の向上を図るため、実習施設・機関と連携し、研修会や事例検討、共同研究を実施する。	看護教育及び看護実践の充実を図るため、県立病院と大学において、人材の相互交流に向け、検討する。 ・現場の課題に即した学習会・事例検討を実施する。 ・卒後教育プログラムの検討および実施を支援する。 ・現職者が看護学部への演習に参画する。	・学習会・事例検討会 県立病院の看護組織の研修会もしくは病棟単位の部署別研修会として、協働して28回の学習会・事例検討会を計画通りに実施し、参加者の満足度は高かった。 ・看護教育の支援 実地指導者研修プログラムの策定・試行・評価について、病院と大学のプロジェクトメンバーで、昨年度の評価を基に実施し、平成25、26年度の実施、評価をまとめ、報告書を作成した。 ・相互交流研修 県立病院において、教員2名が3回研修を行った。 現職者による看護学部への演習参画について、4領域5科目で計画し実施した。 ・臨床と教育との共同研究の推進を目的に研修会を2回実施した。
【短期大学部短期大学士課程】			
	【中期計画数値目標】	卒業時の栄養士資格取得90%以上、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上をめざす。	○両学科とも担任による丁寧な履修指導により、健康栄養学科卒業生の栄養士資格取得率100%、保育学科卒業生の保育士資格と幼稚園教諭免許併有率100%となり、目標を達成した。
	【中期計画数値目標に対する平成26年度計画】	健康栄養学科では、栄養士として必要な職業倫理やキャリア教育を目的に、専門職となるための導入教育科目として「栄養士スキルⅠ、Ⅱ」を新規開講し、入学時から、栄養士となるための動機付けを行い、卒業時の栄養士資格取得90%以上を目指す。 保育学科では、卒業時の保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上をめざす。	・健康栄養学科では、栄養士として必要な職業倫理やキャリア教育を目的に、専門職となるための導入教育科目として「栄養士スキルⅠ」を新規開講し、1年次生が全員受講した。また、卒業生の栄養士資格取得率は100%である。 ・保育学科では、担任による履修指導により卒業生の保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率は100%である。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 17	・カリキュラムポリシーに応じた学びのロードマップを編成し教育の充実を図る。	各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の見直しを行い、次年度に反映させる。(NO.6-2再掲)	(NO.6-2再掲) ・各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の点検を行ったうえで、引き続き現在の「学びのロードマップ(カリキュラムマップ)」を使用することとした。
【短期大学部専攻科】			
【中期計画数値目標】		看護師、保健師、助産師国家試験合格率100%をめざす。 【再掲】	○公衆衛生看護学専攻では、保健師国家試験のオリエンテーションと予定した模擬試験5回を実施した。併せて、e-learningのデモンストレーションを実施し、自己学習しやすい環境を整備した。 ○助産学専攻では、オリエンテーションと模擬試験を9回実施した。その結果を教員間で共有するとともに、必要に応じてチューターが成績返却時に苦手分野や学習方法を確認し、学生に対する個別の学習支援を行った。保健師、助産師ともに国家試験合格率は100%であった。(看護師該当なし)
[公衆衛生看護学専攻]			
No. 18	・専攻科1年課程の保健師教育の特徴を活かした教育を行い、成果と課題を明らかにする。	看護学部において、保健師教育に繋げる教育内容について検討する。	・看護学部において、保健師教育に繋げる教育内容について実習を中心に検討した。地域診断を基に、住民との関わりを大切にしたい保健師活動が展開できるよう、実習環境の充実を図った。
[助産学専攻]			
No. 19	・助産師基礎教育の到達レベルを明確にすることにより、教育を充実させ、成果と課題を明らかにする。	1) 助産師の卒業時の到達目標と到達度(厚生労働省による参考指標)や助産師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ(全国助産師教育協議会作成)などを参考資料とし本学の到達目標のレベルを継続して検討する。 2) 平成27年度設置の別科助産学専攻の教育プログラム(カリキュラム)の評価方法について検討する。	・学生による評価結果等を踏まえ、修了時の到達目標のレベルを設定し、到達度を確認した。前年度との比較において、学習環境の整備等の工夫による到達度の向上が見込め、目標レベルは概ね適正な設定であった。 ・別科助産学専攻の教育プログラム(カリキュラム)の講義および実習における評価項目の原案を作成した。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
【県立大学大学院博士前期課程・博士後期課程】			
No. 20	・北東アジア地域研究センター（NEARセンター）研究員による指導を強化するとともに、同センター内の各種研究会への大学院生の参加を奨励する。	1) NEARセンター准研究員制度を継続実施し、大学院博士課程の院生を春学期1名、秋学期1名任命し、指導する。 2) 「日韓・日朝交流史研究会」及び「北東アジア研究会」への院生の参加を奨励する。	・NEARセンター准研究員制度を継続実施し、今年度は大学院博士後期課程の院生をNEARセンター准研究員として春学期1名、秋学期1名を任命し、指導を行っている。 ・「日韓・日朝交流史研究会」では、4回の開催に対し、延べ13名の院生が参加したのみならず、内1回は1名の院生が報告者として参加した。 ・「北東アジア研究会」を6回開催し、院生が参加した。
No. 21	・他団体が実施する研究助成制度等助成情報について大学院生に大学ホームページ等で情報提供を行う。	研究助成制度等の助成情報を教員及び大学院生にメール案内するとともに、学内掲示板システムへの掲載による情報提供を行う。	・研究助成制度等の助成情報を教員及び大学生にメールにより定期的に案内する一方学内グループウェア掲示板による情報提供を行った。
No. 22	・大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究会での発表などを支援する。	大学院生に対する学会参加等支援制度を実施し、大学院生の研究充実に努める。	・学会参加等支援制度を継続実施し、今年度は5件の助成を行った。
No. 23	・大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）などの雇用や、学内外の競争的資金の活用により、大学院生の研究活動を支援する。	1) 大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）の雇用を継続する。 2) 「競争的課題研究プログラム」助成事業を継続実施する。	・大学院生にTA制度を周知し、11名の大学院生がTAとして雇用された。 ・「競争的課題研究プログラム」助成事業を継続実施し、大学院博士後期課程1年次生の研究を対象に、春学期及び秋学期に1件ずつ採択した。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2教育
 (2)教育内容の充実

中期目標 ウ 成績評価など
 到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ウ 成績評価等			
No. 24	<p>・ディプロマ・ポリシーで定めている知識・能力を学生に身につかせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させ、厳正な成績評価を実施する。 なお、大学院においては、まずはディプロマ・ポリシーを作成し、学位の質を高める体制を強化する。</p>	<p>1) 平成26年度のシラバスについて、到達目標と授業計画の記載に関するチェックを行う。また、シラバスの充実に向けた取り組みを検討し、必要であれば、平成27年度シラバス作成時に教員に注意喚起を行うこととする。ディプロマ・ポリシーを実現するための成績評価方法について検討する。</p> <p>2) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)については年度毎に見直し、次年度に反映させる。シラバス充実についても年度毎に検討し、さらなる充実を図る。</p> <p>3) GPAの活用方法、有効性等を検討し、年度内に新たなGPA制度案について検討結果を示す。</p> <p>4) 平成26年度中に大学院におけるディプロマ・ポリシーを策定する。</p>	<p>・平成26年度のシラバスについて行った到達目標と授業計画の記載に関するチェックを踏まえ、改めて教員に注意喚起を行い、シラバスの充実を図ることとした。 ・ディプロマ・ポリシーを実現するための成績評価について、GPAの導入に合わせて再度検討することとした。</p> <p>・各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の点検を行ったうえで、引き続き現在の「学びのロードマップ(カリキュラムマップ)」を使用することとした。</p> <p>・GPA制度案について、松江キャンパスとしての案を検討し、まとめた。</p> <p>・大学院におけるディプロマポリシーを策定した。</p>

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2教育

(3)教育の質を高めるための取組み

中期目標	<p>ア 教育の質及び教育環境の向上</p> <p>(ア)授業アンケートや教員向け研修会などの教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)をさらに積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。また、学外の第三者からの意見聴取など、教育の質をより高めるための方策について、新たに検討を行う。</p> <p>(イ)学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上を図る。</p> <p>イ 教育実施体制の整備</p> <p>キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、教育研究の充実に向け必要な教員を確保する。</p>
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)			
No. 25	・教育効果の測定・分析を通じて教育内容・方法の改善を図り、実質的FD活動を推進する。	1) 各キャンパスにおいて、学生による授業アンケート、教員によるフィードバック、FD報告書や年報の作成等を実施する。	<p>・各キャンパスにおいて、春学期と秋学期に学部生全員を対象に授業アンケートを実施し、教員によるフィードバックを実施した。</p> <p>・アンケート回答率とフィードバック提出率は以下のとおりであった。</p> <p>【浜田キャンパス】</p> <p>春学期 回答率47.0% 提出率78.3%</p> <p>秋学期 回答率39.9% 提出率71.1%</p> <p>【出雲キャンパス】</p> <p>春学期 回答率87.0%(専任教員100%) 専任教員提出率100%</p> <p>秋学期 回答率94.1%(専任教員100%) 専任教員提出率100%</p> <p>【松江キャンパス】</p> <p>前期 回答率88.1% 提出率80.6%</p> <p>後期 回答率79.5%</p> <p>・出雲キャンパスでの学生による授業アンケートについては、今年度から調査項目を見直し、講義と実習の2種類とし記名式とした。年報は2年前からホームページにも掲載しているが、経費と利便性を勘案して、今年度から冊子での作成は止め、磁気媒体による管理を行うこととした。</p> <p>・各キャンパスにおいて、FD年報を作成した。</p>
		2) 昨年度に引き続き大学院生へのアンケートを実施するとともに、その結果明らかになった課題について検証し、教育の質を高める取組みにつなげる。	・12月に大学院生へのアンケートを実施し、2月の研究科委員会において結果を報告するとともに、教育の質向上に向け、結果を活用するよう教員に周知した。
No. 26	・山陰地区FD連絡協議会を核としてFDの大学間連携を進める。	山陰地区FD連絡協議会との共催により初任者研修を実施し、該当教員に参加を促す。	・毎年6月に開催される山陰地区FD連絡協議会主催の研修に替えて開催された、中国・四国地区大学教育研究会主催の「大学教育と地域の連携による人材育成」に、5名の教員が参加した。(出雲2名、松江3名)

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 27	・授業公開、学外の第三者の意見聴取等を実施する。	1) 浜田キャンパスにおいて、授業公開、学外の第三者の意見聴取等の実施に向けて、試行的な取り組みを行い、本学に適した実施方法を検討する。	・学内外の実施状況について情報共有を行い、それを参考として、授業公開や学外の第三者の意見聴取等の試行的な取り組みを実施した。
		2) 出雲キャンパスにおいて、授業参観による授業改善を推進するとともに学生と一緒に授業改善の方法を考える取り組みを検討する。	・授業参観について、学年進行に伴い実習と講義・演習が同時進行となった平成26年度の参加率は、教員：31.9%、事務職員：29.4%であった。 ・新たに「学生FD」として11名を委嘱した。学生FDは、「学生FDサミット」や他大学の研修会に参加するとともに他大学を訪問し、交流を行った。 ・また、学生が主体となった「しゃべり場」の開催や他学年の授業参観の実施など、学生と共に授業改善の方法を考えることができた。
		3) 松江キャンパスにおいて、授業公開、学外の第三者の意見聴取等の実施に向けて、三学科共通科目からの試行的な取り組みを行い、三学科で構成される本学に適した実施方法を検討する。	・試行科目を検討した結果、総合文化学科専門科目の「キッズ・イングリッシュ」において授業公開を実施することとした。参観した第三者(松江市立乃木小学校英語活動担当教員)から意見を聴取し、授業改善に活用した。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ 教育環境の向上への取り組み			
No. 28	・情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。	ICT教育システム、e-ラーニングシステム(Moodle)、講義中継機器、遠隔授業システム等の活用支援を通じ、新しい教育環境を整える。	・e-ラーニングシステム、遠隔授業システム等、ICT技術を活用した教育環境を、計画通り整備するとともに、教員や関係部署と緊密に連携しながら運用支援を行った。
【年度計画数値目標】	メディアセンター蔵書の充実を図るため、学生および教職員からの図書購入希望冊数を5%向上させる。	○達成状況 H25年度リクエスト総数(多読本は除く)・・・296件 H26年度リクエスト総数(多読本は除く)・・・370件 (対前年度比25.0%増加) ○以下の取組みにより、目標を十分に達成した。 ・選書カタログを投書ボックス脇に配置した。 ・新入生に対し、年度当初オリエンテーションで制度を周知した。 ・リクエスト一覧と入荷状況をリアルタイム表示するようにした。	
【年度計画数値目標】	リンクリゾルバ(論文書誌横断検索機能)の活用を促進し、同機能を通じた図書取り寄せ依頼件数および複写依頼件数を5%増加させる。	○達成状況 H25年度ILL(図書館相互貸借)総数・・・・・・ 92件 H26年度ILL総数・・・・・・・・・・・・・・258件 (対前年度比180.4%増加) ○以下の取組みにより、十分に目標を達成することができた。 ・ILLの申込マニュアルを作成しカウンター及びフレッシュマン・スキル・セミナー担当教員に配布した。 ・カウンタースタッフを教育し、利用者に説明できるようにした。 ・入学当初からMYOPAC経由で依頼ができるよう、MYOPACログイン設定を新入生全員に施した上で図書システムガイダンスを実施した。	

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 29	・ラーニングcommons等 多様な研究・学習支援 機能の充実、電子図 書館的機能の対応強 化など図書館像の変 化に対応した機能の 充実やサービスの向 上を図る。	1) 学生同士が教え合い、学び合 うピアサポート環境の充実を図 る。	・ラーニング・commonsを改装し、学生同士が教え合い学び合う環境を整えた。
		2) 電子図書館的機能を強化する ために、データベース、電子書 籍、電子ジャーナルの利用状 況に応じて見直し、充実を図 る。	・電子ジャーナル、データベース高騰の折、他のサービスの組み合わせ等で代替可能なものがないか精査・検討した結果、前年度を下回る予算にて、ほぼ同等のサービスを受けられることとなった。
		3) 機関リポジトリへの博士論文掲 載の準備を進める。	・機関リポジトリへの登録環境を整え、平成26年度中に掲載しなければならないものは実施済である(1件)。また、「総合政策論叢」と「北東アジア研究」のバックナンバーで未登録分14冊の内容をすべて登録した。
		4) 閲覧用タブレット端末の活用を 促進する。	・学外で広報活動を行う際に、電子化された大学案内や紹介ビデオ等の閲覧ツールとしてタブレット端末を活用できるよう、環境を整備した。
		5) 出雲キャンパスに導入している データベースやオンライン ジャーナルの活用を一層促進 するための啓発活動を行い、 教員の研究や学生の学習の質 を高める。	・データベースやオンラインジャーナルを利用しやすくするため、出雲キャンパス図書館Webサイトトップページとデータベース・オンラインジャーナルのページを一新した。 ・また、来館した学生、教員に対してデータベースの利用説明を137回(延べ137人)行った。 ・冊子体からオンラインジャーナル購読へ変更した雑誌について、閲覧方法や最新号の特集記事について掲示物を作成し、利用を促した。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ウ 教育実施体制の整備			
No. 30	・キャンパス間の教員交流を促進するとともに研修を充実し、教員の資質向上を図り、各キャンパスで必要な科目の教員を確保する。	1) 他キャンパスからの非常勤講師採用を通じてキャンパス間の教員交流を進める。	・浜田キャンパスにおいては2名(いずれも松江キャンパス)、松江キャンパスにおいては6名(浜田キャンパス4名、出雲キャンパス2名)、出雲キャンパスにおいては3名(浜田キャンパス1名、松江キャンパス2名)の教員を非常勤講師として招聘し、キャンパス間の教員交流を進めた。
		2) 全学センターの活性化を図るため、少なくとも年に1回は全学センターに所属する教員が顔を合わせて情報交換や交流を促進する場を設ける。	・地域連携推進センターにおいては2月17日に、国際交流センターにおいては11月25日に、それぞれ交流会を実施し情報交換等を行った。 ・メディアセンターにおいては4月22日・12月12日に、全学運営会議を実施し、顔を合わせての情報交換等を行った。 ・キャリアセンターでは、1月29日にTV会議にて就職活動の後倒しに関する情報共有を行った。 ・アドミッションセンターでは、6月19日に松江キャンパスにて全学会議を行い、各キャンパスの入試制度、学部学科の特色について情報の共有を行った。
		3) 教員の資質を向上するため、サバティカル研修制度を継続実施する。	・浜田キャンパスの教員2名がサバティカル研修制度を活用し、研究活動に専念した。
No. 31	・学生同士が教え合い、学び合う環境を充実させる。	1) 授業におけるティーチング・アシスタント(TA:大学院生)及びスチューデント・アシスタント(SA:学部生)を引き続き活用するとともに、平成25年度から試行的に実施した授業外でのフレッシュマン・チューター(1年生のためのチューター)による学習支援を本格的に実施する。	・43の授業にTA16名、SA37名を、フレッシュマン・フィールド・セミナーに34名の学生を活用した。 ・フレッシュマンチューターとして6名の学生が1年次生17名に対し、ラーニング・コモンズにおいて学習支援を行った。
		2) 学部生によるスチューデントアシスタント(SA)、大学院生によるティーチングアシスタント(TA)・チューターの活用について、教務委員会・教務学生課をはじめ学内の議論を深め、学生の学習支援を実施し、学生同士が教え合い、学び合うピアサポート環境を充実させる。	(No.29-1 再掲) ・ラーニング・コモンズを改装し、学生同士が教え合い学び合う環境を整えた。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2教育

(4) 学生支援の充実

- 中期目標
- ア 学生の安全安心確保のための取り組みを積極的に実施する。
 - イ 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の充実を図る。
 - ウ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・Uターン支援などを行う。
 - エ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。
 - オ 学生の国家試験などの合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。
 - カ 給付型奨学金制度、授業料減免制度及び金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。
 - キ 部活動やボランティア活動などの学生の主体的な取り組みを支援する。
 - ク 同窓会などの卒業生組織との連携強化を図る。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 学生生活への支援			
No. 32	・学生が心身共に健康な大学生活が送れるように、保健管理センターと連携して健康管理面での支援を充実する。	<p>1) 学生がより相談室へ来訪しやすくなるように、オリエンテーションおよび一人暮らしセミナーで「学生相談のしおり」を配布し、学生相談室の案内を行う。また、相談室の利用案内を、随時、学内掲示やメールニュース配信等により行う。保護者に対しては、入学式後及びオープンキャンパス時の保護者向け説明会や進路懇談会で学生相談体制について周知する。</p> <p>2) 学生と教職員間のコミュニケーションの活性化を図るため、教職員向けに学生対応の向上に関する研修会を実施する。また、教員に対しては学生相談室の有効利用を引き続き呼びかける。【重点項目】</p> <p>3) 学生が抱えるさまざまな問題に対して気軽に相談ができるよう、チューター制を継続し、保健管理センターと緊密な連携を図りながら支援する。</p>	<p>・学生にオリエンテーションやゼミで「学生相談のしおり」を配布して、学生相談室の利用案内を行い、「学生生活なんでも相談」等の相談受付窓口を、随時、学内掲示やメールニュース配信等により周知した。</p> <p>・また、保護者には入学式やオープンキャンパスの説明会で学生相談体制について紹介した他、広報誌「オロリン」と併せて「学生相談のしおり」を学部2～4年次生の保護者宛てに送付した。</p> <p>・FD委員会との共催で、学生対応の向上に関する教職員研修を実施し、教職員合わせて33名が参加した。</p> <p>・また、教授会で学生生活部長より教員に対し、学生相談室の有効利用を呼びかけた。</p> <p>・チューターにより、学生が抱えるさまざまな問題に対応した。</p> <p>・授業への出席状況等から、支援が必要と判断した学生には、科目担当教員やチューター、教務学生課の職員等が連携し、早期対応に努めた。</p> <p>・また、カウンセリングが必要な学生には保健管理担当者と連携し、カウンセラーにつないだ。</p>

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		4) 相談窓口について、「学生相談のしおり」、「保健管理のしおり」やホームページ、学内掲示等を活用しての学生に対する周知強化、可能な範囲内の情報共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制の充実に継続して取り組む。また、「学生相談のしおり」に相談先の電話番号やメールアドレスなどを掲載し、しおりを利用しやすいよう改善する。	<p>・「学生相談のしおり」、「保健管理のしおり」やホームページ、学内掲示等を活用しての学生に対する周知強化、可能な範囲内の情報共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制の充実に取り組んだ。</p> <p>・また、計画どおり「学生相談のしおり」を利用しやすいよう改善した。</p>
No. 33	・学生のニーズを汲み取りその結果をフィードバックすることにより、学生生活への支援を充実させる。	平成24年度に実施した学生生活調査の分析結果を基に、食生活の改善・向上を図るため、学生食堂のメニュー改善を促すための取り組みを継続するとともに、食育研修を実施する。また、学習時間の減少や生活費不足についても、対策を検討する。	・後援会と共同で朝食キャンペーンの実施やメニューのカロリー表示、学生食堂のメニュー改善を促す取り組みを行い、オリエンテーション時に浜田市健康福祉部の栄養士による食育研修を実施した。
No. 34	・障がいのある学生が支障なく学生生活を送ることができるよう支援の充実を図る。	1) 最終的には受験生個々の障がいを踏まえた個別対応になるが、相談内容への対応が迅速にできるよう、窓口の対応について検討する。特に身体障がいについて、受験受入ならびに就学上の問題、看護職資格取得上の問題について、志願時にどのような確認をするのか、いくつか身体障がいのレベルを想定して検討する。 【重点項目】	・平成25年度までに行った情報収集を基に、障がいのある受験生が受験を希望した場合の窓口対応や受験受け入れ体制について整理し、出雲キャンパスアドミッションセンターの内規として定めた。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		2) 障がい学生支援規程を踏まえて、障がい学生支援の理解、体系的な支援組織・支援内容の構築と機能強化、支援に関する定期的な協議による情報の共有化に取り組み、障がいのある学生に対する支援の充実を図る。【重点項目】	・制定した「障がい学生支援規程」に基づいて、障がい学生支援委員会及び個別支援チームを中心に、障がいのある学生(個別支援チームを4名の学生に対して編成)をはじめ、支援を必要とする学生に対して、継続的に支援を行った。 ・全教職員を対象に、松江キャンパス保健管理研修会「教員と連携した学生相談の取り組み」(3月4日 講師:島根大学保健管理センター河野美江准教授,参加者29名)を開催した。
イ キャリア支援			
	【中期計画数値目標】	第1期中期計画6年間の平均就職率を上回ることをめざす。	○就職率は95.6%となり、第1期中期計画平均就職率96.1%を若干下回っているが、就職決定者の実数は平成22年度と同じく215人と最も高い人数となった。
	【中期計画数値目標】	就職希望者について卒業年度全国短期大学平均就職率(文科省報告)を上回ることをめざす。	○就職率は97.4%となり、全国短期大学平均就職率(95.6%)を1.8ポイント上回った。
No. 35	・各キャンパスキャリアセンターを中心として、学生の個性と希望を踏まえた上で、民間企業就職に対しては産業界等の社会的ニーズに、公務員就職に対しては、行政実務に関連した科目履修に、それぞれ留意しつつ、キャリア支援プログラムを実施し、学生の進路決定を支援する。	1) キャンパスごとにキャリア支援プログラムについて検証を行い、必要に応じ改善を加えて実施する。特に就職活動の開始時期が後倒しになることについて、情報収集、分析を行い、対応策を明らかにする。【重点項目】	【浜田:キャリアセンター】 ・本学の学生が苦手とするグループディスカッションに関する講座の回数増、TOEIC講座、ファイナンシャルプランナー(FP)講座の新設等、就職活動の後ろ倒しに対応して秋学期の支援プログラムの充実を図った。 【出雲:キャリアセンター】 ・平成26年度キャリア支援プログラムについて予定通り実施し、都度学生にアンケートを実施し振り返りを行ったが、良い評価であった。平成27年度キャリア支援プログラムの計画立案に今年度の実施評価を活かした。 ・また、チューターと連携しながら就活システムを活用し、不採用も含めて就職試験結果を把握できるようにした。看護学部の就職試験は次年度からとなるが、今後このデータを分析して必要なキャリア支援プログラムを必要な時期に提供できるよう検討する予定である。 【松江:キャリアセンター】 ・授業「キャリアプランニング」において以下の改善を行った。 ・自己分析、企業研究に早期にとりかかる意識をもつことをこれまで以上に指導 ・就職活動の後ろ倒しに対応するため、合同企業説明会に対する具体的準備の指導 ・模擬面接の全員参加

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		<p>2) 就職活動の後倒しへの対応を考慮しながら、引き続き以下の支援プログラムを実施する。 (学内企業説明会開催、就職活動バスの運行、宿泊施設に関する情報提供、就職活動支援金給付制度の継続、模擬筆記試験と筆記試験対策講座の実施、模擬面接と模擬グループディスカッションの実施、夏季企業訪問合宿の実施、4年生キャリアサポーター制度の継続、身だしなみやマナーに関する講座開催など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内企業説明会・・・3月にスクール型148名、ブース型78名参加 ・就職活動バス・・・3月に6台運行(福岡、松山コース新設)146名参加 ・宿泊施設情報提供・・・H27年度4月に開催できるよう準備 ・就活支援金交付・・・前期9名に交付、後期6名に交付 ・模擬筆記試験・・・68名受験 ・筆記試験対策講座・・・122名参加 ・模擬面接・・・11月実施 ・模擬グループディスカッション・・・学内46名、学外1回目21名、学外2回目22名 ・夏季企業訪問合宿・・・九州コースを新設、計64名参加 (各コース詳細) 首都圏13名、山陽13名、島根19名、関西・中部13名、福岡6名 ・キャリアサポーター活動・・・17名 ・身だしなみ・マナー講座・・・身だしなみ講座20名、マナー講座35名 ・FP講座(平成26年度新設)・・・プレ講座21名、FP3級講座10名 ・TOEIC講座・・・3名
		<p>3) 引き続き公務員受験対策として、WEB 講座受講支援、面接・小論文指導、時事対策講義、学生チューターによるサポート等、「公僕学舎」の取り組みを継続する。地方上級・国家一般レベルの合格者の輩出を目標とする。【重点項目】</p>	<p>【卒業年次生向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～6月に、模擬試験4回、小テスト毎朝、個別の面接・小論文指導を実施 <p>【1～3年次生向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験合格者2名を講師とし、秋学期に勉強会(21コマ)を実施。平均21名受講。 ・WEB講座助成・・・9名に助成 ・公務員ガイダンスを11回開催(うち行政機関講師:5回)した。延べ参加者200名。
		<p>4) 特に総合文化学科の学生に対する就職指導を徹底するため、以下の支援プログラムを実施する。【重点項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生を対象とした模擬面接の実施 ・学外の就労支援機関であるハローワーク・ジョブカフェの学内出張相談の実施 ・保護者との連携を強化するための保護者向けキャリアパンフレットの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・3学科の1年次生全員を対象とした模擬面接を行い、ハローワーク、ジョブカフェの本学出張相談を毎週1回実施し、保護者向けのキャリアパンフレットを入学時に配布するなど、計画通り実施した。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	
No. 36	・県、関係団体、産業界、同窓会組織などとの連携を強化し、就職先の安定的確保及び新規開拓を図る。	キャンパスごとに計画を立てて、OB企業訪問を行い、また、合同企業説明会、企業と学校のマッチングイベント、県人会・市人会、経済団体の会合等に積極的に参加し、求人確保、新規開拓に努める。	<p>【浜田：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を立て、OB・企業訪問を実施した。 ・県人会、在京浜田会等に積極的に参加した。 <p>【出雲：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ソレイユ(島根県内病院の就職情報誌)」や島根県の健康福祉部が作成した「病院ガイドブック」などをチューターに配布し、就職指導に役立てるようにした。 ・求人に来学される病院等の人事担当者から人材ニーズを把握し、それぞれの学生の適性に合ったキャリア支援に役立てた。 ・昨年の調査結果を基に、西部地区での就職者を増やすために3月開催のキャリアプラン構築講座では、西部地区の病院を中心に招聘し、病院の特性・役割を紹介してもらった。 <p>【松江：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生を継続的に採用している企業への訪問、本学学生を対象とした会社見学会の実施、合同企業説明会への積極的参加を行った。 	
			<p>1) 各キャンパスにおいて既設のネットワーク(同窓会WEBシステム、卒業生用SNS、Facebook等)を利用してキャリアアップ、自己開発に関する情報を適宜配信するとともに、卒業生の悩み相談窓口としても機能させる。</p>	<p>【浜田：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存システムを活用し、大学情報を発信し、また、相談窓口等を周知した。 <p>【出雲：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね看護交流センターにおいて卒業生・修了生の相談窓口を運営したとともに、キャリア支援ノートの配布により効果的なキャリアの蓄積を促した。なお、キャリア支援ノートに関しては、在学中から卒業後まで活用できるように在学中に配布することとした。 ・大学祭に併せて新卒者のフォローアップ交流会を開催した。 <p>【松江：キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生・卒業生総合支援システムに、卒業生を対象とした求人情報を掲示した。また、教員、キャリアアドバイザーが卒業生の相談窓口となった。
			<p>2) 年間を通じた訪問計画を立て、OB・企業訪問を実施する。卒業生に関する情報を積極的に収集するとともに、必要に応じて面談等により激励・支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を立て、OB・企業訪問を実施している。 ・同窓会等も通じて情報収集に努め、また、同窓会支部ごとのネットワーク強化を同窓会役員等に促した。
<p>3) 卒業生・修了生の就職先と連携し、卒業生・修了生に対するキャリア支援を強化する。【重点項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生・修了生の研究支援について公募したところ、6件の申請があり、研究費を助成しながら、教員による指導を行い、3月に成果報告会を開催した。 ・2か月に1回、「看護実践を語る会」を開催し、卒業生・修了生が看護実践に意味づけできるよう支援しており、毎回希望者があり継続している。 			
ウ 進学等の支援				
No. 38	・大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。	関係機関と連携し、進学・留学に関する情報を収集・整理する。学生には、メール、掲示板、キャリアサポートルームへの配架等により情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生募集要項、海外留学に関する情報を入手次第、整理し、キャリアサポートルームに掲示または配架を行った。 ・また、本学大学院進学に係る相談を教務学生課と連携して行った。 ・学内企業説明会において、教務学生課と連携し本学大学院進学に係るブースを設け、学生相談に応じた。 	

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
エ 経済的な支援			
No. 39	・資格取得を総合的に支援する。	1) 後援会組織と連携し、資格取得支援制度を継続して実施する。	・後援会と連携して、資格取得支援を継続して実施した。 平成26年度資格取得半額助成実績 55件
		2) WEB版国家試験対策用総合データベースの利用環境を整えるほか、外部講師を招いた短期セミナー等の開催、補講・模擬試験の実施、オリエンテーションの開講などの支援を行う。	・WEB版国家試験対策用総合データベースの利用契約により自主学習の環境を整えた。 ・模擬試験を延べ14回実施し国家試験合格のための支援を行うとともに、専攻別のオリエンテーションを開講し国家試験受験手続きのための支援を行った。
No. 40	・平成24年度新入生から適用の学内奨学金制度の適切な運用や外部奨学金獲得の支援等により、学生が就学しやすい経済面からの環境づくりを行う。	1) 学内奨学金制度について、入学希望者等に対し、大学ホームページ等を用いて、引き続き積極的にPRする。また、新入生・在学生に対し、説明会を開催して制度を周知するとともに、適切に運用する。	・本学ホームページの在学生及び入学希望者を対象としたページに学内奨学金制度について掲載し、オリエンテーションで周知した。 ・学内掲示やメールニュース配信等により制度を案内し、説明会を開催したうえで適切に運用した。
		2) 平成25年度同様に、大学案内や選抜要項への記載、オープンキャンパス等での説明により、入学前からのアナウンスを積極的に行う。また、入学生に対しては新入生へのオリエンテーション時、在学生に対しては進級オリエンテーション時等、学生にとって節目にあたる場面を活用し、きめ細やかに説明を行う。	・大学案内や選抜要項への記載、オープンキャンパス等の機会を活用し、入学前からのアナウンスを積極的に実施した。オープンキャンパスの個別相談において、保護者を中心に経済面に関する相談が比較的多くなされるため、事務担当のブースを複数設けて対応した。 ・入学生に対しては新入生へのオリエンテーション時、在学生に対しては進級オリエンテーション時等、学生にとって節目にあたる場面を活用し、きめ細やかに説明を行った。 ・教務学生課の窓口でも、学生の求めに応じ適宜対応した。
		3) 民間金融機関の教育ローン利子補給制度等の創設について、引き続き検討する。	【浜田：学生生活委員会】 ・「国の教育ローン」を活用した利子補給制度創設について検討を行った結果、制度化は困難であるとの結論に至った。当面、山陰合同銀行との利子補給制度を維持しつつ、社会福祉協議会の「教育支援資金」貸付制度など、様々な経済支援の制度を情報収集し、学生に周知する取り組みを進めることとした。 【出雲：学生生活委員会】 ・出雲キャンパス在学生に対しては、県内外の医療施設が独自に設けている奨学金制度があるため、民間金融機関の教育ローンを利用する事例は今のところない。医療機関が設けている奨学金制度について、学生にはチューター等から、各奨学金制度の内容を精査し希望する進路やキャリア形成と整合する利用を促している。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
オ 部活動、ボランティア活動支援			
	【中期計画数値目標】	ボランティア参加者数について年間700人以上をめざす。	○学生がボランティアに参加するにあたって、ボランティア保険への加入を行っている。加入状況は以下のとおりとなった。 浜田キャンパス:164人、出雲キャンパス:230人、松江キャンパス:498人 計 892人 【参考:過年度実績】 H25:797人、H24:624人、H23:605人、H22:314人
No. 41	・学生団体によるサークル活動の活性化を図るための支援を行う。	1) 後援会との連携ならびに学生団体活動の支援を継続する。浜田キャンパスでは、顕彰制度について掲示やメールニュース等で周知する。出雲キャンパスでは、学生サークルの代表者会を継続し、サークル間の横の連携や学生の主体的活動を促す。 2) 学生団体活性化の一手段として、各団体が実施する情報発信がより積極的に行われるように、優れた情報発信に対する表彰等の支援を行う。	【浜田:学生生活委員会】 ・後援会と共同で、スポーツ・文化活動奨励金や学生団体活動助成金について、メールや学生団体説明会で周知し活動の支援を継続した。 ・また、表彰制度についてメールニュース等で周知し、申し出のあった団体の表彰状を学生会館に掲示した。 【出雲:学生生活委員会】 ・後援会総会において、学生団体の活動について紹介し、サークルの活動に引き続き経済的支援を得られるよう理解を求めた。 ・学生サークルの代表者を集め、活動状況の確認ならびに活動費等の支援について説明した。 【松江:学生生活委員会】 ・後援会・学友会と連携して学生団体活動を支援した。平成25年度に引き続き「キラキラドリームプロジェクト」を実施し、学生の独創的かつ魅力的な4プロジェクトに対し費用を補助して、支援した。 ・平成26年度はさらに学生の主体的活動が促され、このプロジェクトの一つ「怪談スイーツプロジェクト」は、産学協同開発の怪談スイーツ「ほういちの耳まんぢう」の商品化まで達成し、学外からも高く評価された。 【浜田:学生生活委員会】 ・従来の制度より審査対象枠を広げた「学生団体情報発信コンテスト」について学生団体代表者説明会で周知し、メールニュース等で応募を呼びかけコンテストを実施した。 【出雲:学生生活委員会】 ・大学祭や学外で積極的に活動している学生団体の活動については、教務学生課を通して大学ホームページに活動状況を掲載した。 【松江:学生生活委員会】 ・学生団体活性化の一手段として、大学のホームページを用いて学生がサークル情報やキラキラドリームプロジェクトの情報を発信することができるよう、教職員が十分な支援を行なった。
No. 42	・学生の地域ボランティア活動を支援し、地域との連携による学生の「共育」を推進する。	1) 社会の要請に応えられるような人材を養成するため、学生の活動領域を広げ、より積極的な活動ができるよう、各キャンパスが持つボランティア依頼情報を共有する等のキャンパス間調整を行う。	3キャンパス合同の研修会・報告会、学生交流会等を開催し、キャンパス間連携を深めるとともに、情報共有を強化した。 【実績】 ・学生ボランティア研修会・報告会の開催(5月28日、出雲キャンパス) ・3キャンパス合同学生ボランティア企画の実施(6月28日、出雲キャンパス) ・東日本大震災災害ボランティアへの3キャンパスからの参加(8月26日～9月9日) ・学生合同ボランティア交流会の実施(1月31日、出雲キャンパス)

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		2) 新入生オリエンテーションでの説明会を実施し、学生ボランティアマイレージ登録やボランティア保険の加入を推進する。	<p>入学時オリエンテーションにおいて、新入生に対しボランティアマイレージ制度、ボランティア保険の説明を行い、制度への登録ならびに保険への加入を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアマイレージ制度登録者数(看護学部・専攻科): 250名 ・ボランティア保険加入者数(看護学部・専攻科): 184名
		3) ボランティア研修会や報告会等の実施、他キャンパスの学生との交流の機会を確保し、学生のボランティア活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月28日に、ボランティア研修会を開催し、学生のボランティア活動報告や、地域のボランティア団体からの活動紹介の他、NPO法人学生人材バンク代表田中玄洋氏の講演を行った。遠隔テレビ会議システムにより3キャンパスを中継した。[出雲キャンパス参加者: 182名] ・6月28日に、学生主体による3キャンパス合同ボランティア企画を鳥巣コミュニティセンターで実施した。地域の障がいのある子どもと家族を招き、お菓子作りとゲームを行った。学生は、企画を実施する前に発達障がいについての研修会を開催し、対象者の理解を深めてから企画に参加した。[全学センター] 1月31日に、3キャンパス合同ボランティア交流会を出雲キャンパスで開催した[全学センター]。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
カ 卒業生組織との連携			
No. 43	・同窓会webシステム、ソーシャルネットワークサービスやメーリングリストの活用、学内講座への卒業生招聘、共催イベントの実施等により同窓会組織との連携を強化する。	<p>1) 既設のネットワーク(Facebook等)を利用して、大学の近況や同窓会開催に関する情報を適宜配信する。</p> <p>2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。</p> <p>3) 夏季企業訪問合宿や、就職活動学生激励会などの在学生向けイベントを、同窓会組織と共同で開催する。</p> <p>4) 卒業生・修了生キャンパスモニター会議などを通じ、つわぶき会(同窓会)にキャンパス情報を伝えるとともに、意見を聴く機会を確保する。</p> <p>5) 同窓会事務局と連携して、web同窓会システム(愛称カメラ)の活発な運用を進め、同窓会事務・事業の広報を強化する。</p>	<p>・既存システムを活用し、同窓会開催案内や大学情報を発信し、また、相談窓口等を周知した。</p> <p>【浜田:キャリアセンター】・「キャリア形成Ⅰ」に6名、「キャリア形成Ⅱ」に8名の卒業生を講師として招聘した。学生からは、「OB・OGから実社会の厳しさや成功の過程を聞くことができ、自分の将来を考える上で、とても参考になり自分の描く未来に希望を持つことができた」、「将来の職業の選択肢が広がった」、「働いているOGやOBの経験談やアドバイス等が聞けて、就活に向けて非常に意味のある講義だった」等の評価があり、好評であった。 【出雲:キャリアセンター】 ・平成25年度卒業生に事前にOB・OG登録を依頼し、登録者が100名以上となった。看護学部の就活は次年度本格始動であり、チューターを通してOB・OGマッチングサービスの希望があればつなげられるよう体制は整っている。まだ完成年度を迎えておらず、今年度は卒業生がでないため学生からの積極的な希望は少なかった。</p> <p>・夏季企業訪問合宿時の激励会について、同窓会を通じて周知した結果、計13名の卒業生が参加し、在学生に助言や激励を行った。</p> <p>・キャンパスモニター会議を2回開催し、各回に卒業生・修了生モニター1名の出席を得た。現在の大学の教育活動や地域貢献活動を紹介し、意見を聴取した。 ・大学祭開催に合わせて、卒業生・修了生のホームカミングデイを開催し、キャンパス情報を提供するとともに意見を聴取した。 ・2003年以来となる卒業生名簿を作成し、今後の同窓会組織との連携強化を図った。</p> <p>・同窓会活動の拠点として、今年度からキャンパス内に同窓会事務局コーナーを開設し、web同窓会システム(愛称カメラ)の運用も含めて連携を緊密に強化した。 ・同窓会による卒業生・在学生・教職員交流市内ツアーのような新たな企画や、ホームカミングデイ、大学祭などで連携し、年度計画以上の実績を挙げた。</p>

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3. 研究
 (1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用

中期目標	ア 目指す研究 (ア) 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 (イ) 島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。
	イ 研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みを構築する。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 目指す研究			
(ア) 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究			
No. 44	・北東アジア学の創成にむけた総合的な研究を実施する。	1) 研究会組織を維持し日韓・日朝交流史研究会は4回、北東アジア研究会は6回の集会を開催する。また報告内容をホームページ等に公開する。 2) 北東アジア地域学術交流研究助成金事業を引き続き実施し、北東アジア地域研究に関する支援を行う。	・「日韓・日朝交流史研究会」を4回、「北東アジア研究会」を9回開催した。また、それぞれの研究会の報告内容をホームページ等に公開した。 ・さらに、「日韓・日朝交流史研究会」では、その研究会活動の一環として、「“心の問題”勉強会」を組織し、9回開催した。 ・平成26年度北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」「共同プロジェクト研究助成事業」「学術図書出版助成事業」を引き続き実施、合計9件、10,147千円採択し、地域活性化に関する支援を行っている。
No. 45	・人間諸科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。	1) 西周研究会は、アカデミックな立場から地域の偉人西周をめぐる研究に引き続き取り組み、西周に関する研究を深めるとともに、研究成果を地域に還元する。また、「西周シンポジウム」の開催を継続する。 2) 学内競争的研究費、受託研究、科研費等の積極的な運用により、COC事業の着実な実践に結びつく研究を含めた、松江キャンパス独自の専門研究を推進する。	・11月30日に第12回西周シンポジウムを津和野町において開催した。本学の大学院生や浜田市民が多数参加した。またこれまでの西周シンポジウムの成果を北東アジア地域研究センターサイト内において公開した。 ・学内競争研究費は、NEAR助成金共同プロジェクト1件・地域貢献プロジェクト3件、COC地域活動費5件・基盤研究費6件、学術教育研究特別助成金個人10件・共同2件など、積極的に専門研究を進めた。平成26年度科学研究費補助金採択研究は3件、受託研究は2件であった(しまね和牛開発研究1件、高齢者の介護予防研究1件)。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(イ) 島根県の地域社会が抱える課題解決に資する教育研究を推進する。			
	【年度計画数値目標】	島根県健康福祉部や出雲市を構成員とする、「出雲キャンパスプラットフォーム」を年2回開催する。	○10月29日に平成26年度第1回「出雲キャンパスプラットフォーム会議」を開催し、平成26年度のしまね看護交流センター事業についての中間報告を行い、意見交換を行った。 ○また、3月3日に、しまね看護交流センター外部委員会を開催し、第三者評価を受けた。 ※平成27年度から通常ローテーションとして活動することになる。 4月：実績報告・事業計画、10月：中間報告・意見交換、2月：外部委員会
No. 46	・自治体や地域協力者とともに地域貢献に関する共同研究を実施する。	1) 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、平成25年度に採択を受けた「地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of community)事業)」において実施する「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を着実に実行する。【重点項目】 2) 浜田市や益田市との共同研究事業を実施する。 3) 北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施し、地域活性化に関する支援を行う。	・5月26日に縁結びプラットフォーム運営委員会を開催し、平成26年度の事業計画等を決定した。8月12日付けで文部科学省より交付決定通知を受けた。 ・平成26年度においては、より地域ニーズに沿った活動を行う為、連携先団体との協議を密にし、次のことを実施した。 1)しまね地域マイスター認定制度構築、新設科目「しまね地域共生学入門」開講準備等カリキュラムの構築。 2)『9月連携会議』の新規実施、『しまね地域共育・共創研究助成金』研究の実施。 3)遠隔講義システムを利用した公開講座、特別公開講座の実施。 ・共同研究について、浜田市からの委託を受けて4件、益田市からの委託を受けて2件実施した。 ・共同研究の成果報告会を、大学COC事業の全域フォーラムのプログラムに取り込み、2月17日に実施し、222名の参加を得た。 ・平成26年度北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施、6件(4,323千円)採択し、地域活性化に関する支援を行っている。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		4) 西周研究会は、アカデミックな立場から地域の偉人西周をめぐる研究に引き続き取り組み、西周に関する研究を深めるとともに、研究成果を地域に還元する。 また、「西周シンポジウム」の開催を継続する。(No.45-1再掲)	(No.45-1再掲) ・11月30日に第12回西周シンポジウムを津和野町にて開催した。本学の大学院生や浜田市民が多数参加した。またこれまでの西周シンポジウムの成果を北東アジア地域研究センターサイト内において公開した。
		5) 島根県健康福祉部や出雲市等を構成員とする、「(大学COC事業)出雲キャンパスプラットフォーム」を開催し、地域社会が抱える課題について協議を行う。【重点項目】	・10月29日に平成26年度第1回「出雲キャンパスプラットフォーム会議」を開催、平成26年度のしまね看護交流センター事業についての中間報告を行い、意見交換を行った。また、3月には外部委員会を開催し、第三者評価を受けた。 ※平成27年度から通常ローテーションとして活動することになる。 4月：実績報告・事業計画、10月：中間報告・意見交換、2月：外部委員会
		6) COC事業「しまね地域共生センター」研究連携協議会により、学外の自治体や地域協力者と連携した地域志向の共同研究を推進し、研究連携協議会総会・分科会、ならびに紀要・学会誌により成果を公表する。【重点項目】	・平成26年3月の研究連携準備協議会から連携を開始し、しまね地域共生センター紀要準備号により研究協議会の報告内容を公表した。 ・しまね地域共生センター紀要第1号で論文11編により成果を公表した。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由

イ 研究成果の評価及び活用

(ア) 研究成果の公表と活用

No. 47	<p>・研究成果を国内外へ多様な媒体で公表するとともに、地域に還元する。</p>	<p>1) NEARセンター研究員は様々な形で、研究の公表を引き続き実施するとともに、著書や論文が、新聞・書評誌・外部の学術団体など第三者の評価を受けた場合には、その内容を公表する。</p>	<p><福原研究員> 著書・論文：福原裕二「通底する『朝鮮半島問題』の論理：朝鮮民主主義人民共和国の核兵器開発と竹島／独島」湯山トミ子／宇野重昭編著『アジアからの世界史像の構築：新しいアイデンティティを求めて』東方書店、2014年6月、291-319頁。福原裕二「竹島問題で海域が見えないことの罨」岩下明裕編著『領土という病：国境ナショナリズムへの処方箋』北海道大学出版会、2014年7月、27-47頁。福原裕二「朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)女性の『理想』と『現実』」福原裕二／吉村慎太郎編『現代アジアの女性たち：グローバル化社会を生きる』新水社、2014年10月、295-323頁。福原裕二「竹島／独島をめぐる海の一断面」『紛争の海から平和の海へ：東アジア海洋秩序の現状と展望』(SGRALレポートNO.69)関口グローバル研究会、2014年10月、44-55頁。研究報告：福原裕二「『たけしま』から日韓の文化資源について考える」(金沢大学文化資源学セミナー、2014年7月12日、於石川県四校記念文化交流館)。福原裕二「朝鮮半島問題」(県立広島大学地域連携センターシンポジウム、2014年7月21日、於中国新聞社大ホール)。福原裕二「韓国・鬱陵島へ渡った人びと」(「国境未満の異文化接触／衝突／浸潤」研究会、2014年9月20日、於沖永良部島知名町中央公民館)。福原裕二「竹島／独島問題と住民の視点」(韓国・ソウル大学校日本研究所国際学術会議、2014年11月21日、於韓国・ソウル大学校国際大学院国際会議室)。</p> <p><石田研究員> 書評論文「書評：岡本隆司編『宗主権の世界史』」『北東アジア研究』第26号。翻訳書：井上治監訳・石田徹、木下順子訳『韓国・済州島と遊牧騎馬文化—モンゴルを抱く済州』明石書店、2015年1月刊。また、『近代移行期における日朝関係』が『北東アジア研究』第26号所収の書評論文(古結諒子・望月直人・荻絵里子共著)において書評された。</p> <p><高研究員> 論文：高一「朝鮮戦争とその後：北朝鮮からみた停戦協定体制」『アジア太平洋研究』第39号、2014年11月。</p> <p><井上厚史研究員> 「封印された朝鮮儒教」(『現代思想』vol.42/ 4, 114-126、2014年3月)</p> <p><林研究員> 論文“Characteristics and Prospects of the Way of Work of Russian Workers: In Comparison with Advanced Countries” Journal of Northeast Asia Development, Vol. 16, 2014.</p>
--------	--	---	---

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		2) 『北東アジア学創成シリーズ』、3、4巻を発売する。また、第5巻の執筆に着手する。	・平成25年度刊行予定であった、『北東アジア学創成シリーズ』第2巻を平成26年度中に脱稿し、刊行作業を行っている。第3、4巻については、発刊に向け推敲を図っている。
		3) 『北東アジア研究』を年1回刊行する。	・『北東アジア研究』第26号を刊行した。
		4) ニュースレター『NEAR News』を年2回刊行する。	平成26年度は、ニュースレター『NEAR News』第46号、第47号を刊行。
		5) 北東アジア地域研究に従事する教員は、それぞれ専門とする地域で開かれる学会に参加し研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などでの講演や授業を行い、研究成果の活用に努める。	<p><飯田研究員>飯田泰三「幸徳秋水：志士仁人の社会主義」（東北師範大学との合同国際シンポジウム、2014年11月1日）。飯田泰三「日本の右傾化について」（韓国・国民大学校日本学研究所コロキウム、2014年12月11日）。</p> <p><井上（厚）研究員>井上厚史「李藝と石見のつながり—朝鮮王朝実録』と『同文彙考』をもとに」（蔚山大学校との交流20周年記念シンポジウム、2014年10月10日）。</p> <p><佐藤研究員>佐藤壮「国際公共財のガバナンスと中国外交—2000年代の東アジア地域秩序形成の視点から」（東北師範大学との合同国際シンポジウム、2014年11月1日）。</p> <p><福原研究員>福原裕二「日韓関係における“隣接性の齟齬”を超えて」（蔚山大学校との交流20周年記念シンポジウム、2014年10月10日）。福原裕二「竹島／独島問題と住民の視点」（韓国・ソウル大学校日本研究所国際学術会議、2014年11月21日、於韓国・ソウル大学校国際大学院国際会議室）。</p> <p><山本研究員>山本健三「ミハイル・カトコフの「ロシア国家論」とその現代的意義」（ロシア東欧学会・スラヴ東欧学会 2014年合同研究大会、2014年10月5日、於岡山大学）。山本健三「グローバル・アナーキズムの起点としてのミハイル・バクーニン」（東北師範大学との合同国際シンポジウム、2014年11月1日）。</p> <p><高研究員>高一「米中協調と朝鮮停戦協定体制の変容：北朝鮮からの視点を中心に」（東北師範大学との合同国際シンポジウム、2014年11月1日）。</p> <p><林研究員>ハンガリー・ブダペスト市にて開催された欧州比較経済学会（European Association of Comparative Economic Studies）に参加し、“Characteristics and Prospects of the Way of Work of Russian Workers: In Comparison with Advanced Countries”と題する報告をおこなった（9月5日）。韓国・仁川市にてアジア経済共同体フォーラム（Asia Economic Community Forum）2015に参加し、“Characteristics and Prospects of the Way of Work of Russian Workers: In Comparison with Advanced Countries”と題する報告をおこなった（9月20日）。国民経済大学（ベトナム）にて開催された比較経済学ウィンターセミナーにて若手研究者・大学院生向けの講義をおこなった（2月5～6日）。</p> <p><石田研究員>石田徹「『近代移行期の日朝関係』について」（東アジア近代史学会第150回研究例会、2014年5月17日）。</p>

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		6) NEARセンター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。	・平成26年度は市民研究員に31名の登録がなされた。4月に第1回NEARセンター交流懇談の集い、5月に第2回NEARセンター交流懇談の集いと第1回全体会、7月に第1回研究会、11月に第2回研究会、1月に第2回全体会、3月に第3回全体会を行い、NEARセンター研究員は市民研究員の研究を側面支援するとともに、その成果を地域に公開した。 ・また、村井洋・佐藤壮・福原裕二各研究員はそれぞれ第1回全体会、第1回研究会、第2回研究会でアカデミック・サロンの講師として講演した。
		7) 教員に『総合政策論叢』への投稿を呼びかけ、年2回の発行を継続する。	・平成26年度は、『総合政策論叢』第28号を9月末に刊行し、第29号を3月末に刊行した。
		8) 研究成果は、研究紀要等への投稿、学会等での発表など各種媒体を活用して公表する。また、公開講座や出前講座などを通して地域に還元する。	・研究成果は、学会等での発表の他、研究紀要等へ投稿した。また、公開講座、出前講座などを通して地域に還元した。 ・特別研究費、COC事業研究費等の年度配分研究費については、3月に成果報告会を開催した。
		9) 「地域研究と教育」第2号を広報利用するほか、新たに「しまね地域共生センター紀要」を発刊して、地域志向研究の成果を公表する。【重点項目】	・大学ホームページ、「地域研究と教育」第2号のほか、COCオープニングセレモニー(5月14日)、COC観光コンベンション(6月28日)、しまね地域共生センター紀要第1号発行により地域志向研究の成果を公表した。
No. 48	・教員の成果を実用化する取り組みを推進する。	1) 教員の研究成果をホームページに公開することにより、第三者から受託や、共同研究の実施を推進する。	・教員の研究成果を登録・公開する教員研究業績データベースに対し本学ホームページからリンクを貼ることにより、研究情報を広く一般に公開した。
		2) NPO法人21世紀出雲産業支援センターと出雲市が共催する「出雲産業フェア」に出展し、研究成果のPRと商談の機会を確保する。	・11月1、2日に開催された「出雲産業フェア2014」に出展した。山下教授、加納教授、伊藤准教授の研究成果の展示発表、「ぎんざんテレビ出前講座」を収録したDVD及び講座の内容をまとめた冊子の配布・説明の他、学生による血圧、体脂肪測定等健康チェックコーナーなどを通して、出雲キャンパス(看護学部・助産学専攻)、しまね看護交流センターの活動紹介を行った。
		3) 「しまね地域共生センター」により、学内競争的研究費、受託研究、科学研究費助成事業等による実用化の取り組みを推進する。【重点項目】	・「しまね地域共生センター」を拠点として、研究成果の実用化を進め、島根県畜産技術センターと連携したしまね和牛の食品開発、島根県、島根県農業技術センターと連携した島根米つや姫の食品開発、民間企業と連携した西条柿の食品開発で、年度計画以上の顕著な成果を挙げた。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3. 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期目標 学内の研究体制を充実するとともに、国内外の交流大学などとの共同研究や県の研究機関、NPO法人など多様な主体との一層の連携を進める。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 学内における研究体制の整備			
No. 49	・北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター（NEARセンター）の研究機能を充実させる。	1) 「北東アジア学」の構築のため、研究ユニット体制のもとで、共同研究プロジェクトの実施を中心に研究に取り組む。	・「歴史・文化・思想」部門、「政治・経済・国際」部門、「北東アジア超域」部門の3つの研究ユニットを組織して研究体制を整備し、研究に取り組んだ。
		2) NEARセンター研究員は他の地域研究組織が主催する各種研究集会に可能な限り出席し、先端的な地域研究の現状への理解を深め、北東アジア地域の総合研究に資する。	・<佐藤研究員>北東アジア研究交流ネットワーク（NEASE-Net）第9回フォーラム・国際シンポジウム（2014年9月27-28日、於 大阪経済法科大学）に参加し、「学術交流を通じた『知の共同体』醸成への取り組み」と題してNEARセンターの活動報告をおこなった。 ・<林研究員>韓国・仁川市にてアジア経済共同体フォーラム（Asia Economic Community Forum）2015に参加し、“Characteristics and Prospects of the Way of Work of Russian Workers: In Comparison with Advanced Countries”と題する報告をおこなった（9月20日）。
		3) 旧NEAR財団寄付金による予算を活用し、教員が行う研究活動に対し財政的支援を行う。	・平成26年度はNEARセンター研究員の研究活動2件に3,679千円の財政的支援を行った。
イ 学外との連携による研究の推進			
No. 50	・国内外の大学や研究機関等との研究を推進する。	1) 旧NEAR財団寄付金を活用した共同研究プロジェクト事業は、可能な限り学外研究者を参画させて、共同研究体制を組織することを奨励する。	・平成26年度は学外研究者が参画する旧NEAR財団寄付金を活用した共同研究プロジェクト3件が立ち上がり、5,679千円の財政的支援を行い、研究を奨励した。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		2) 旧NEAR財団寄附金を活用した地域貢献プロジェクト事業を、市町村、NPO法人、その他地域関係者とともに実施するよう奨励する。	・平成26年度は旧NEAR財団寄附金を活用した地域貢献プロジェクト事業6件に4,342千円の財政的支援を行った。
		3) NEARセンターリサーチツアーの機会を生かして、リサーチツアー先で協力を依頼する諸大学・研究機関と部局間交流等の可能性を協議する。	・9月に中国・北京でリサーチツアーを実施した。その際北京大学国際関係学院とワークショップを開催して研究交流を行い、今後の交流について協議した。 ・12月に韓国・ソウルでリサーチツアーを実施した。その際、ソウル大学校日本研究所、慶南大学校極東問題研究所、国民大学校日本学研究所との間で、部局間学術交流へ向けた協議を実施した。
		4) 東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を継続する。	・科研の共同研究、センター長間の会合などを通じて、東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を継続して行った。
		5) 大学院生と市民研究員との共同研究制度を運用、実施する。	・大学院生と市民研究員との共同研究制度を運用し、3件の助成事業の採択を行い、共同研究を実施した。
		6) NEARセンター内の各種研究会等に、可能な範囲で北東アジア地域の研究者を招へいする。	・「日韓・日朝交流史研究会」では、北東アジア地域の研究者を6名招聘した。 ・「北東アジア研究会」では、北東アジア地域の研究者を13名招聘した。 ・蔚山大学校交流20周年記念シンポジウムでは、北東アジア地域の研究者を4名、東北師範大学シンポジウムでは、北東アジア地域の研究者を9名招聘した。
		7) 海外の大学、研究機関との共同研究を行う。	・北東アジア地域学術交流研究助成金による共同プロジェクト「中国の台頭と北東アジア地域秩序の変動—中国国内統治との共振性に着目して—」(研究代表:佐藤壮研究員)を活用して北京大学国際関係学院と座談会「大国中国:国家主権と国際社会における責任」(2014年9月8日)を実施した。 ・<林研究員>英国・ワーウィック大学・ワーウィックビジネススクール教授であるGeoffrey Wood氏との比較資本主義分析に関する共同研究を継続している。Wood氏を招へいし10月24日に京都で研究会(比較経済体制研究会)を開催したほか、共著の執筆も計画している。
		8) 本学博士号取得者の内、適任者をNEARセンター客員研究員に任命する制度を維持し、『北東アジア研究』への投稿を呼びかける等、帰国した留学生とのネットワーク化を図る。	・平成27年3月31日現在、本学博士号を取得し、帰国した留学生4名をNEARセンター客員研究員に任命している。また、客員研究員2名が『北東アジア研究』第26号に投稿するなど、一層のネットワーク化が実現している。さらに、平成26年度はウスマノヴァ・ラリサ客員研究員の繋がりですタールスタン科学アカデミー歴史研究所と学術交流協定を締結し、帰国した留学生とのネットワーク化が学術交流の形となって実を結んだ。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3. 研究
 (3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

中期目標	ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。
	イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行う。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由

ア 公正な評価に基づく配分

No. 51	・教員研究費については、競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を充実し、運用する。	1) 学内の競争的資金配分において科学研究費助成事業等外部資金の応募を条件とした審査を行うなど、研究者の積極的な外部資金への応募を促進する。	・学長裁量経費の募集に際し、外部資金申請に繋がる研究に対しては重点的に配分するなど、外部資金獲得の動機付けを行った。
		2) 特別研究費の配分において、科学研究費助成事業等外部資金の応募・採択状況等を反映した審査方法の導入を検討する。	・特別研究費の応募要項において、科学研究費助成事業費等の応募・採択状況により申請できる金額に差異を設ける改訂を実施した。
		3) 学内競争的研究費の年間計画、応募・採択状況、審査方法の周知により、積極的な運用をすすめる。	・学内競争的研究費である学術教育研究特別助成金について、個人10件・共同2件の申請があり、他の競争的研究費と合わせて、積極的に運用された。

イ 外部競争的資金の導入

【中期計画数値目標】	キャンパスごとに、教員の科学研究費、受託研究、民間財団助成金等外部資金獲得者人数の教員数に対する割合と教員個人が個別に獲得する外部資金総額の目標を次のとおりとする。		○人数割合については各キャンパスとも中期計画数値目標を達成した。 ○資金総額については3キャンパス合計で目標をわずかに下回った。			
		人数割合	資金総額			
	浜田	35%以上	26,000,000円以上	浜田	48%	32,095 千円
	出雲	20%以上	13,000,000円以上	出雲	27%	8,148 千円
	松江	14%以上	4,000,000円以上	松江	15%	1,190 千円

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 52	<p>・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。</p>	1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。	・9月に学内説明会を開催するなど、科学研究費補助金の獲得に向けて取り組んでいる。
		2) 科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。	・電子メール、掲示板により科学研究費助成事業以外の外部資金について、教員に周知している。
		3) NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、科学研究費助成事業計画調書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧する制度を継続する。	・NEARセンターは、センター研究員の同意を得て、科学研究費助成事業計画調書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧する制度を継続した。
		4) 科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。	・科学研究費助成事業の応募説明に合わせ、研究不正防止対策の内容も織り込んで説明会を開催した。また、「科研費アドバイザー」に3名を指名し、随時相談できる体制とした。
		5) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する説明会のほか、研修会を開催するなどの取り組みを行う。	・10月1日に全教員を対象にした説明会を実施した。また10月9・10日には希望者を対象とした研修会を開催し、計8名が参加した。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 4. 地域貢献、国際化
 (1) 地域貢献の推進

中期目標	ア 地域連携に関するコーディネート業務の実施 地域貢献活動に関する大学の総合窓口として設置した地域連携推進センターを中心として、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。
	イ 民間団体等や行政との連携 企業や県及び市町村などと連携を強化し、情報交換、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体などとの協働による地域課題解決への支援を行う。
	ウ 県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関などと連携し、地域教育ネットワークを構築する。
	エ 県民への学習機会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供するとともに、施設の地域開放を積極的に行う。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
【中期計画数値目標】		教員の地域連携(貢献)活動取組数について、年間400件以上をめざす。	○教員の地域連携(貢献)活動取組数について、747件(浜田キャンパス85件、出雲キャンパス434件、松江キャンパス228件)の取組みを実施した。
		県立大学・短期大学部の公開講座等の年間受講者数5,200人以上をめざす。	○県立大学・短期大学部の公開講座等において、5,556人の受講者を得た。 (内訳) 浜田キャンパス:2,541人、出雲キャンパス:745人、松江キャンパス:2,270人

ア 地域連携に関するコーディネート業務の実施			
No. 53	・地域連携推進センターを中心に地域からの相談に対応する。	1) 各キャンパスでの相談情報を共有し、他キャンパスに周知する。	・地域連携推進センター全学運営会議やCOC事業各部会を開催して、各キャンパスでの情報共有を行った。
		2) 地域貢献活動に関する窓口として相談を受け付け、各種大学資源と3キャンパス間のコーディネートを行う。現在の連携先団体との関係維持を行いつつ、連携を深める。	・地域連携推進センターの教員等により、地域からの相談を受け付け、担当教員と学生と地域団体等の橋渡しを行った。 ・地(知)の拠点整備事業により配置した「地域連携コーディネーター」により連携先団体との連絡調整を行った。 ・地域NPO団体等との意見交換の場を設定し、多様なニーズの把握に努め、多くの学生をマッチングさせた。(ボランティア・プラットフォーム)

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		3) しまね看護交流センターのホームページの充実に努め、わかりやすい相談窓口とワンストップサービスを目指す。 【重点項目】	・平成25年10月の開所以来、事業に関する情報、問い合わせ方法等を、会議での案内パンフレットの配付・説明や、ホームページを通じて発信することにより周知してきた結果、地域からの相談が、キャンパス代表の電話やメールアドレスではなく、しまね看護交流センターに直接届くようになるなど、スムーズに移行できた。
		4) しまね地域共生センターに相談窓口を開設し、その運営を行う。 【重点項目】	・4月にしまね地域共生センターを開設し、相談窓口の一本化をはかり、相談に応じた。
イ 民間団体等や行政との連携			
No. 54	・自治体、企業、団体、市民、NPOなどとの連携を促進する。	1) 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、平成25年度に採択を受けた「地(知)の拠点整備事業(大学COC (Center of community)事業)」において実施する「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を着実に実行する。(No.46-1 再掲)【重点項目】	(No.46-1 再掲) ・5月26日に縁結びプラットフォーム運営委員会を開催し、平成26年度の事業計画等を決定した。8月12日付けで文部科学省より交付決定通知を受けた。 ・平成26年度においては、より地域ニーズに沿った活動を行う為、連携先団体との協議を密にし、次のことを実施した。 1)しまね地域マイスター認定制度構築、新設科目「しまね地域共生学入門」開講準備等カリキュラムの構築。 2)「9月連携会議」の新規実施、「しまね地域共育・共創研究」の実施。 3)遠隔講義システムを利用した公開講座の実施、特別公開講座の実施。
		2) 自治体等との連携を図り、受託・共同事業等の実施について調整する。【重点項目】	(No.46-2 再掲) ・共同研究について、浜田市からの委託を受けて4件、益田市からの委託を受けて2件実施した。 ・共同研究の成果報告会を、大学COC事業の全域フォーラムのプログラムに取り込み、2月17日に実施し、222名の参加を得た。
		3) しまね看護交流センターを相談窓口として、受託・共同研究/事業等を促進する。 【重点項目】	・出雲市受託事業「介護予防教室事業」「児童虐待防止事業」、島根県受託事業「認定看護師教育機関開設準備事業」「看護教員継続研修事業」「実習指導者フォローアップ研修事業」を実施した。 ・また、出雲市北浜地域の住民・出雲市との協働により、「北浜地域包括ケア支援検討会」において、認知症対策を中心とした研修会の実施、認知症カフェの開設を行った。今後は住民に対し、健康と生活に関するニーズ調査を予定している。 ・NPO法人21世紀出雲産業支援センターから、共同研究・開発について協力要請があり、担当者と協議を行った。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
		4) 島根県等関係機関と連携して看護教育向上に向け、看護教員及び実習指導者を対象とした研修を行う。	・島根県から委託を受け、8、9月に「看護教員継続研修事業」として研修会を3回、9月に「実習指導者フォローアップ研修事業」として研修会を1回開催した。
		5) 地域ニーズの把握に努め、松江市をはじめとする自治体やNPO 法人との連携を促進し、合意に至った部分から順次具体的な活動を実施する。【重点項目】	・松江市、出雲市、雲南市、浜田市、益田市、島根県畜産技術センター、島根県農業技術センター、島根県中山間地域研究センター、NPO法人松江ツーリズム研究会などと連携し、共同研究、事業の企画立案、事業実施への協力など教員と学生がともに地域活動を行った。
No. 55	・県や市町村、その他の公的団体からの各種審議会、委員等への委員就任要請に協力する。	県及び市町村等からの各種審議会、委員会への委員の就任要請等に協力し、政策課題・地域課題解決への支援を行う。	【浜田キャンパス】 ・県27件、市町村21件、その他公的団体からの各種審議会、委員会委員等への就任要請に33件の協力を行った。 【出雲キャンパス】 ・委員就任要請に対し、教育・研究に支障のない場合は積極的に協力しており、島根県の審議会委員等に22件、県内市町村審議会委員等に12件、その他委員等に30件就任した。 【松江キャンパス】 ・島根県をはじめ県内市町村の審議会委員や公益社団法人等の委員に就任し、積極的に支援した。

ウ 県内教育研究機関等との連携

No. 56	・島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施することに加えて、大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニングを強化する。	大学間連携ソーシャルラーニングについて、平成25年度から開設した2科目を引き続き開講し、他大学からの学生の受け入れを行うとともに、他大学が主催する授業等に本学学生の送り出しを行う。	・大学間連携ソーシャルラーニングについて、平成25年度から開設した2科目を引き続き開講し、他大学からの学生の受け入れ、他大学への送り出しを行った。 ・このうち、平成25年度は試行事業として春学期のみ実施した「山陰地域フィールド体験学習」については、秋学期も開講した。 【参加者数】 「山陰地域フィールド体験学習」 ・「里山と食の繋がり」のテーマで、浜田市弥栄町をフィールドとして開講した。受講者19名の内、受入5名(松江キャンパス2名、島根大学3名)であった。 ・島根大学にて「農と食と経済」のテーマで、雲南市をフィールドとして開講され、本学より2名を送り出した。 ・鳥取短期大学にて「実践スポーツ山野実習」のテーマで、大山町周辺をフィールドとして開講され、本学より2名を送り出した。 「地域社会体験」 ・受講者16名の内、受入1名(松江キャンパス)であった。
--------	--	--	--

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
エ 県民への学習機会等の提供			
No. 57	・小中学校、高校、公民館、美術館その他地域の教育機関との連携を促進する。	1) 小中学校等との連携を図り、地域教育ネットワークを構築する。 2) しまね看護交流センターを窓口としてキャンパスツアー・出前講座などを実施する。 3) 初等・中等教育側、大学教育側双方にとって教育的成果のある事業を継続して実施できるよう、全学または各学科において、教育機関との緊密な連携協力を図る。	・平成26年度は浜田市内の小中学校の放課後学習の支援、土曜日教室の支援、職場体験学習の受け入れを実施した。 ・小学校からの依頼を受け、6月にキャンパスツアー(1件)、11月と1月に体験学習(3件)を実施した。 ・教育機関、地域からの要請により、出前講座を実施した(58件)。 ・三者連携会議(湖南中・松江商業高校、および幼保園のぎ・乃木小)や大多和学園との連携会議の実施、連携校教育研究会への参加、教育連携協議会の実施、中高生による大学見学や模擬授業の開催などを通し、緊密な連携を図った。 ・平成26年度教育連携協議会は、松江市との連携協議のほか、地域志向科目において協力を得ている諸団体との連携協議会も、新たに開催した。
No. 58	・県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習会等を開催する。	1) 前年度の実施状況を検証しつつ、公開講座、出張講座等を開催する。教育・研究等の発表を行う。 2) 教員に公開講座登録カードの提出を求め、県民のニーズに対応した公開講座を企画する。 3) ぎんざんテレビ出前講座を年間24本程度収録し放送する。また、収録内容を記録誌として発刊し、関係機関に配布する。 4) 地域のニーズ対応した公開講座「椿の道アカデミー」や客員教授講演会等を実施し、「椿の道アカデミー」会員や県民に生涯学習の機会を提供する。	・公開講座を23講座開講し、576名の参加を得た。 【参考：過去5カ年度実績】 H25:488名、H24:1,126名、H23:638名、H22:1,126名、H21:764名 ・特別公開講座を11月16日に開講し、240名の参加を得た。 ・学生の研究成果を発表する『学生研究発表会』を2回開催し、72名の参加を得た。 ・提出を受けた登録カードを基に、8講座を企画実施した。平成26年度は、出雲市健康増進課と連携し「出雲市健康づくり推進員研修会」(全4回)を開催した。 ・今年度の公開講座の総参加者数:611名 ・石見銀山テレビ放送株式会社との連携事業として、今年度12講座を開講した。 ・例年通り、収録内容については、記録誌として発刊し、関係機関に配布した。 ・「椿の道アカデミー」では14講座を実施した。 ・玄田有史氏による「しまね地域共生センター」オープニング記念講演会<5月14日>、木戸康弘氏<11月9日>(健康栄養学科)、中村和彦氏<11月29日>(保育学科)、田中瑩一氏<7月9日>・木下直之氏<11月19日>(総合文化学科)による客員教授講演会、tupera tupera氏講演会<10月4日>(おはなしレストランライブラリー)等を実施し、県民への生涯学習の機会を提供した。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No.12再掲	・専門職向けのリカレント講座を開催する。(No.12再掲)	1) 資格取得支援に関わるリカレント講座を開催する。(No12-2再掲)【重点項目】	(No12-2再掲) ・健康栄養学科では、公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催し、26名(延べ171名)が受講した。 島根県栄養士会と連携して、客員教授の公開授業を認定管理栄養士・栄養士資格取得のための日本栄養士会生涯教育として開催した(11月9日)。本学学生、教職員と共に、栄養士及び管理栄養士を11月9日に開講し、61名が受講した。
		2) 公開講座「椿の道アカデミー」で、「栄養士のためのスキルアップ講座」を開催する。開催にあたっては、島根県栄養士会に広報を行う。(No12-3再掲)	(No12-3再掲) ・公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催し、26名(延べ171名)が受講した。開催にあたっては、島根県栄養士会にも広報を行った。
No. 59	・図書館、体育館など施設の開放を実施する。また、おはなしレストラン・ライブラリーを含む図書館を「大学・学生と地域を繋ぐ場」と位置づけ、その機能の拡充・強化を図る。	1) 浜田市立中央図書館との連携覚書を踏まえ、フレッシュマンフィールドセミナーの成果展示や公開講座関連図書の団体貸出などの連携企画を実施する。	・浜田市立中央図書館とは、以下の連携企画を行った。 ・4月に、浜田市役所と浜田市立中央図書館において、フレッシュマン・フィールド・セミナーの成果展示を実施した。 ・12月に、中央図書館所蔵の英訳版を団体貸出した。
		2) 大学広報誌「ORORIN」等を通じて、メディアセンター施設の学外への利用案内を行い、施設利用を促進する。	・読書マラソンを10～11月に開催した。学生、教職員に加え、学外のメディアセンター利用者も参加対象とした。 ・公開講座においてメディアセンター利用案内や読書マラソン等のイベントチラシを配布した。また、浜田市報でのPRなど積極的な広報活動を行った。公開講座会員の貸出冊数は前年度122冊から今年度278冊と127.9%増となった。
		3) メディアセンター施設の利用実態の把握に努める。	・雑誌の閲覧件数をカウント(利用者による記入)し、その実績に応じて、次年度の雑誌契約を見直した。 ・学生ニーズを把握するため、アンケートを実施した。ニーズのあった分野の図書を充実した。
		4) ホームページ等により、施設利用を積極的にPRする。また、おはなしレストラン・ライブラリーを含む図書館においては、読み聞かせの充実や地域住民・児童・生徒が参加出来る企画を実施する。	・施設利用については、ホームページにより広報を行った。 ・図書館では、公開講座「椿の道読書会」を9回開催するなど地域住民が広く参加できる企画を実施した。また、おはなしレストランライブラリーにおいては、読み聞かせイベントの開催や著名人を講師とした講演会、季節の催しとして「たなばた会」や「クリスマス会」などを開催した。 ・なお、一般の方が利用しやすいように施設環境の整備を行うと共に、紙芝居など蔵書の充実も計画的に行った。

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 4. 地域貢献、国際化
 (2) 国際交流の推進

中期目標	ア 海外の大学などとの交流 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。
	イ 留学生の派遣と受入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実する。
	ウ 国際交流推進体制の整備 大学内に国際交流を組織横断的、集約的に展開するための国際交流推進体制を整備し、積極的かつ効率的に実施する。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 海外の大学等との交流			
(ア) 海外の大学及び研究機関との交流			
No. 60	・共同研究、国際シンポジウムなどの学術交流や、交換留学、語学研修などの教育交流を通じて協定締結大学等との交流を促進する。	1) 交流協定を結んでいる大学との間で、教員による相互訪問などの研究交流を実施する。 2) 新たな大学、研究機関との学生、教員交流の検討を進め、調整のついた大学等と交流協定を締結する。 3) 英語圏の学生を対象として、短期の日本語研修を実施することを検討する。【重点項目】 4) 協力協定締結後のセントラルワシントン大学との25年間の交流を振り返り、次の国際交流の段階を目指すために、過去の留学生、交換教授等と連絡を取り、交流実績の記録に基づく記念誌を作成する。	・以下の通り、交流協定を結んでいる大学との間で、NEARセンター研究員による相互訪問などの研究交流を実施した。北京大学国際関係学院と座談会・インタビュー調査を実施した(9月7-10日)。蔚山大学校と交流協定締結20周年記念事業シンポジウムを共同開催した(10月10日)。東北師範大学東亜研究文明中心と合同国際シンポジウムを開催した(11月1日)。 ・11月に本学として初めて台湾の大学(国立台中科技大学)と包括連携協定を締結した。 ・欧米圏の夏休みにあわせた日程や、欧米圏の学生に合わせたレベルでの、短期の日本語日本文化研修の実施計画を策定し、平成27年7月6～24日において実施することとした。 ・平成26年度学長裁量経費により、小玉教授を担当者として25周年記念誌の編集作業を開始し、国内外の関係者への寄稿依頼を行った結果、本学卒業後セントラルワシントン大学(CWU)へ入学した過去の留学生10名、交換教授として本学に赴任したCWU教授3名、本学から赴任した教授1名、CWUで交換教授から日本語教育を受けた過去の学生2名等から承諾があった。また、本学からCWUに赴任した初代・2代目の交換教授2名による懇談記録を収録することとなった。サマプロ(海外語学研修)の記録・年表・関係教員・学生名簿等の編集作業を合わせて行い、3月下旬に発刊した。今後関係者に配布するとともに、大学広報等で広く活用する予定である。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(イ)学生の海外短期研修			
	【中期計画数値目標】	<p>海外留学者数、海外研修、内閣府海外派遣事業等の参加者数について、年間180人以上をめざす。</p>	<p>【平成26年度浜田キャンパス実績】82名 海外協定留学 7名 (蔚山2、セントラルワシントン3、ワナチ1、中央民族1) 異文化理解研修 58名 (アメリカ32(モンテレー17、ハワイ15)、韓国17、ロシア6、中国3) 海外英語研修 0名 企業体験実習 15名(インド10、タイ5) 内閣府海外派遣事業 2名(韓国1、ドミニカ共和国1)</p> <p>【平成26年度出雲キャンパス実績】20名 異文化理解研修 20名 (アメリカ12、韓国8)</p> <p>【平成26年度松江キャンパス実績】47名 (CWU卒業留学1、CWU語学研修(アメリカ)22、アジア文化演習(中国・韓国研修)18、韓国大邱韓医大学校体験プログラム1、培材大学校サマースクール1、日中韓青少年交流in吉林(島根県)1、ニューオーリンズTOMODACHIプログラム(松江市)1、海外企業研修(インド)0(タイ)2)</p>
No. 61	・異文化交流プログラム等の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。	<p>1) より多くの学生が異文化交流できるように「異文化理解研修」、「海外英語研修」、「企業体験実習」への学生参加を促進する。【重点項目】</p> <p>2) 奨学金等の支援制度を周知するとともに、研修前後のオリエンテーション、報告会等を通じ、参加の意義を浸透させ、参加希望者の増加を図る。</p> <p>3) 授業での海外短期研修のほか、単位取得に関わらない自主参加の研修の周知に努め、学生の参加を促進する。</p>	<p>・本学独自の奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金の採択を受けることによって、異文化理解研修の学生参加を促進した。 ・海外企業研修参加学生数：インド10名、タイ7名 ・平成27年度の参加を促進するため、平成26年度海外企業研修報告会を平成27年4月に実施するよう準備を進めた。</p> <p>・学生には大学独自の奨学金に加え、学生支援機構の奨学金について説明会を開催し参加募集を行った。オリエンテーションでは事前学習を行い参加意義を確認するとともに、全学生を対象に事後報告会を開催し、次年度以降の参加希望者の増加を図った。</p> <p>・学生への周知の結果、CWU卒業留学1名、CWU語学研修(アメリカ)22名、アジア文化演習(中国・韓国研修)18名、韓国大邱韓医大学校体験プログラム1名・培材大学校サマースクール1名、日中韓青少年交流in吉林(島根県)1名、ニューオーリンズTOMODACHIプログラム(松江市)1名、海外企業研修(インド)0名(タイ)2名、計47名が参加した。</p>

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ 留学生の派遣と受入れ			
	【年度計画数値目標】	平成24年度に留学協定を締結したアメリカのセントラルワシントン大学とミネソタ州立大学モアヘッド校に加えて、平成25年度に留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジに留学生を派遣する。	・ミネソタ州立大学モアヘッド校に留学を希望する学生はいなかったが、セントラルワシントン大学に3名の留学生を、また、平成25年度に留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジに1名の留学生を、それぞれ派遣した。
No. 62	・交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。また、交流大学とのダブル・ディグリープログラム協定に基づいた留学生の派遣と受入れを開始する。	<p>1) 平成24年度に留学協定を締結したアメリカのセントラルワシントン大学とミネソタ州立大学モアヘッド校に加えて、平成25年度に留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジに留学生を派遣する。【重点項目】</p> <p>2) 蔚山大学校とのダブルディグリー制度を開始し、1名の学生を派遣することに伴い、派遣学生のフォローや単位認定等の検討を継続して行う。また、1年生の派遣候補学生を対象とした「韓国語特別演習クラス」を充実させ、派遣候補学生の語学能力を高める取り組みを継続して行う。【重点項目】</p> <p>3) 新たな大学との学生交流の検討を進め、調整のついた大学と交換留学協定を締結する。</p>	<p>・ミネソタ州立大学モアヘッド校に留学を希望する学生はいなかったが、セントラルワシントン大学に3名の留学生を、また、平成25年度に留学協定を締結したワナチ・バレー・カレッジに1名の留学生を、それぞれ派遣した。</p> <p>・指導教員がメール等を活用してきめ細かなフォローを行った他、海外留学奨学金による経済的支援を行った。また、単位認定についてのルールを定め、蔚山大学校で修得した単位を本学の単位として認定した。</p> <p>・派遣候補学生の語学能力を高める取り組みとして韓国語特別演習を継続実施し、3名の学生が受講した。この内1名を3月に留学生として派遣した。</p> <p>・長年、本学で受け入れのみを行ってきた中国の吉林大學に学生を派遣する環境を整え、3月に留学生を1名派遣した。</p>
No. 63	・海外留学、海外研修経験者を増やすために、留学や海外研修に関する情報を収集し、希望する学生に提供する。	留学生センターにおいて、留学に関する情報の収集・提供を継続して実施する。	・留学に関する情報の収集・提供（ポスター掲示、チラシ配架、学生からの留学相談受付、メール掲載）の他、ホームページに「留学情報」ページを設け、情報を発信した。

項目／No		第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価
				成果及び評価の判断理由
	No. 64	・外国人留学生の受入れ体制を充実させ、外部奨学金獲得などの支援を通して経済的な支援を図り、留学生が修学しやすい環境作りを行う。	1) 大学独自の奨学制度を引き続き実施するとともに、留学生センター等を通じて外部奨学金の情報収集・提供を行う。	・大学独自の奨学金制度を継続して実施した。また、学外の奨学金制度に学生が積極的に応募するよう周知徹底した。
			2) 入寮を希望する留学生のために入寮枠を確保するとともに、入寮後の生活支援のため、サポーター制度の充実を図る。	・留学生のための入寮枠を確保し、入寮を希望した留学生は全て入寮した。来年度のサポーター選考においては、サポーターの役割を追加し、制度の充実を図った。
ウ 国際交流推進体制の整備				
	No. 65	・全学組織としての国際交流センター(仮称)を設置し、国際交流推進体制の強化を図る。	1) 職員のグローバル化に対応するため、国際交流担当事務職員の採用を検討する。	・嘱託助手(英語)を国際交流課に新たに配置した。
			2) 国際交流センター(仮称)の準備委員会を中心に、速やかな設置に向けて制度設計を行う。【重点項目】	・10月1日に全学運営組織「国際交流センター」を設置した。

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 業務運営の改善及び効率化

中期目標
ア 自らの責任と権限で運営を行うため、理事会の合議により法人運営を行うとともに、理事長を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を継続する。
イ 効率的・合理的な運営を維持するため、事務組織を適宜見直し、その機能を充実強化する。

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価		
			成果及び評価の判断理由	評価	
ア 機動的な体制の継続					
No. 66	・理事会の合議により法人を運営するとともに、理事長を中心とした迅速な意思決定等、法人の機動的な体制を強化する。	実施済み【計画なし】			
No. 67	・3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、全学運営組織の効果的な運営を行う。	全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。	・学長と各全学運営組織の長との面談を実施し、テーマの設定や協議研修の実施を確認し、効果的な運営を促進した。		4
イ 事務組織の機能強化、効率化					
No. 68	・業務実施体制の確保及び見直しに応じた柔軟な事務組織の見直し及び強化を行う。	1) 平成26年度計画重点項目を推進するため、必要な組織の見直しを実施する。	・「国際交流推進体制の整備」のため、国際交流課に英語に秀でた嘱託助手を新たに配置した。 ・「地(知)の拠点整備事業」を推進していくため、地域連携課の増員体制を維持した。		4
		2) 法人一般職員を育成していく観点から、組織の見直しについて検討する。	・松江キャンパス4年制化を推進するため、平成27年4月から専任のスタッフを配置することとした。 ・法人全体の人件費の状況や、法人が直面する諸課題等の状況を踏まえ、組織の見直しについて、今後も継続的に検討していくこととした。		4

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 業務運営の改善及び効率化

中期目標	ア 教職員数の適正管理
	イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度
	ウ 事務職員の人事評価制度の導入の定着を図る。
	エ 事務職員の人事評価制度の導入の検討を行う。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
ア 教職員数の適正管理				
No. 69	・教職員数の中長期的な管理計画を策定し、年齢や職格のバランスに留意した教職員配置を行う。	人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。	・教員について、職格の適正なバランスを図るため、教員の昇任に関する内規に基づき昇任者数を決定した。 ・職員について、その者の能力・経験に応じて昇任を実施した(4月)。	4
No. 70	・事務局職員については、将来の大学事務局体制を見据え、県からの派遣職員及び法人プロパー職員の適切な配置を行うとともに、大学運営の専門能力を有する者などを対象に計画的な採用や養成を行う。	将来の事務局体制のあり方について検討を進める。	・法人一般職員を計画的に採用していくため、当面の派遣職員の引き揚げ計画について検討を行い、平成27年度は3名の派遣職員を法人職員に振り替えることとした。	4
No. 71	・講義等の編成上特に必要と定める者について、任期を定めた教員を雇用する。	臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員(嘱託助手)を必要に応じて雇用する。	・専攻科助産学専攻の助産学実習(9~11月)において、県内9か所に分散する実習場所で学生に適切な指導ができるよう、各教員を補助する助手を雇用し、教育内容の確保を図った。	4

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価		
			成果及び評価の判断理由	評価	
イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度					
No. 72	・教員評価制度を適切に運用する。	教員個人評価制度について実施要領に定めるスケジュールに沿った運用を図る。	・概ね教員個人評価制度の実施要領に定めるスケジュールどおりに実施した。		4
ウ 事務職員の人材育成					
No. 73	・事務職員の人事評価制度の導入について研究する。	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについてより詳細な情報を収集する。	・他大学の人事評価制度について情報収集・分析を行った。さらに参考として県の人事評価制度の資料を収集した。		4
No. 74	・職員の資質と教育現場に関わる者としての意識の向上を図るために、法人及び大学運営、財務等について適切な研修を実施する。	1) 法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。	・平成26年度採用の新規職員に対して、4月に「新規採用職員研修」を2日間の日程で実施した。 ・採用2年目研修として、受講対象者12名中11名が下記外部機関主催の研修に参加し、大学・教育に関する理解及び事務職員の資質向上に努めた。 ①「公立大学職員セミナー」(主催:公立大学協会):6名 ②「大学職員セミナー」(主催:大学セミナーハウス):2名 ③「大学人コミュニケーション力養成セミナー」(主催:大学自慢):2名 ・教育ネットワーク中国が企画する研修に3名の職員が参加した。		4
		2) 県や市との人事交流、県の研修機関における専門研修の活用により、職員の資質や意識の向上を図る。	・平成25年4月からの島根県との交流人事として、法人採用職員1名の研修派遣(研修先:島根県総務事務センター)を継続した。 ・平成25年4月から浜田市から1名の職員を研修職員として受け入れている。 ・島根県自治研修所が開催した選択研修を5名の法人職員が受講した。		4

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	<p>(1)自己財源の充実 ア 外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進する。 イ 学生納付金などの適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割などを踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。 ウ 資産の運用管理の改善 金融資産、知的財産、貸付財産など資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。</p> <p>(2)経費の抑制 運営経費を抑制するための計画を構築し、実施する。</p> <p>(3)監査体制の充実 大学運営の健全性を確保し、かつ社会に対する説明責任を果たすため、内部チェック体制及び監査体制を充実する。</p>
------	--

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価

(1)自己財源の充実				
ア 外部資金の獲得				
No. 75	・研究及び教育支援に関する競争的資金の獲得に向けた体制を整備し、取組を強化する。	1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取組を行う。(No.52-1再掲)	(No.52-1再掲) ・9月に学内説明会を開催するなど、科学研究費補助金の獲得に向けて取り組んでいる。	4
		2) 科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。(No.52-2再掲)	(No.52-2再掲) ・電子メール、掲示板により、科学研究費助成事業以外の外部資金について、教員に周知している。	4
		3) 科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。(No.52-4再掲)	(No.52-4再掲) ・科学研究費助成事業の応募説明に合わせ、研究不正防止対策の内容も織り込んで説明会を開催した。また、「科研費アドバイザー」に3名を指名し、随時相談できる体制とした。	4
		4) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する説明会のほか、研修会を開催するなどの取組を行う。(No.52-5再掲)	(No.52-5再掲) ・10月1日に全教員を対象とした説明会を実施した。また10月9・10日には希望者を対象とした研修会を開催し、計8名が参加した。	4

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
イ 学生納付金等の適切な設定等				
No. 76	・法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、学生納付金等の合理的な額を設定する。	国公立大学の動向を適宜調査し、状況に応じ適切な学生納付金を設定する。	・国公立大学への聞き取り調査を実施したほか、中国地区公立大学事務局長会議等を活用し、近隣大学の状況を把握した。 ・別科助産学専攻(H27年度開設)の学生納付金について、近隣大学の状況を踏まえて料金を設定し、島根県の認可を受け、所要の規程改正を実施した。	4
No. 77	・学外者の施設使用料等を適切に設定する。	改訂後の使用料金を含め、大学施設の開放に関する情報についてホームページ等でPRしながら、使用料収入の確保を図る。	・消費税増税に伴う使用料金の改訂を行い、ホームページを更新した。 ・浜田市広報誌を利用して、大学施設の開放をPRする等、使用料収入の確保に向けた取り組みを行った。	4
No. 78	・寄附金その他の収入の増加に向けた取組を実施する。	「島根県立大学未来ゆめ基金」を活用した事業実績等について、法人広報誌等を活用し積極的に広報を行う。	・県、市町村、各種団体等への訪問やホームページ、浜田市広報誌を利用した周知や県外で開催される同窓会等でのパンフレットを活用した制度説明の他、法人広報誌「オロリン」に寄附者名を掲載するなど、積極的な広報を実施した。	4
ウ 資産の運用管理の改善				
No. 79	・金融資産、知的財産、貸付不動産等の効率的な運用、適正な管理及び有効活用を実施する。	平成26年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。	・資金運用方針に基づき、逐次資金状況を把握した上で資金運用を行った。 (平成26年度運用利息:1,439千円) (参考…平成25年度実績:1,536千円)	4
(2)経費の抑制				
No. 80	・契約の合理化、集約化、複数年化等による経費の節減を実施する。	1) 契約の合理化、集約化、複数年化等による経費の節減策を引き続き実施する。	・浜田キャンパスでは、包括管理業務委託期間満了となるが、契約の合理化、経費節減の観点から包括管理業務委託を継続し、平成27年3月に入札を実施した。	4
(3)監査体制の充実				
No. 81	・内部監査、会計監査人監査及び監事監査の実施を通じ、監査体制を充実する。	理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、各キャンパスから2名の教職員を内部監査人に指名し、会計に関しては「事業費の執行」及び「図書の登録・管理」の2項目を、業務に関しては「個人情報取扱い」の1項目をそれぞれ監査した。 ・内部監査体制の充実を図るため「コンプライアンスの推進に関する研修」を2会場で開催した。 ・会計監査人による期中監査を受けた。	4

IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	<p>1. 評価制度の充実 これまで制度構築し実施してきた評価制度を充実する。 (1) 組織を対象とした評価制度 ア 法人を対象とした評価制度 (ア) 島根県公立大学法人評価委員会の評価 (イ) 利害関係者(ステークホルダー)の評価 イ 大学を対象とした評価制度 (ア) 自己点検・評価 (イ) 認証評価 (ウ) 利害関係者(ステークホルダー)の評価 (2) 個人を対象とした評価制度 ア 教職員の個人評価</p> <p>2. 情報公開の推進 社会に対する説明責任を果たすため、経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題などを積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。</p>
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
1 評価制度の充実				
(1) 組織を対象とした評価制度				
ア 島根県公立大学法人評価委員会の評価				
No. 82	・島根県公立大学法人評価委員会による評価を法人及び大学運営の改善に反映する。	島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	・島根県公立大学法人評価委員会の平成25年度業務実績に関する評価を、平成27年度事業計画の作成に活用するなど、法人及び大学運営等の改善に役立てた。	4
イ 自己点検・評価及び認証評価				
No. 83	・自己点検・評価及び認証評価機関による評価を法人運営並びに大学運営に反映させる。	評価結果の助言項目について、引き続き改善の検討を行う。	・公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)結果において努力課題とされている4項目について改善策を講じた。	4

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価		
			成果及び評価の判断理由	評価	
ウ 利害関係者(ステークホルダー)の評価					
No. 84	・学生、保護者、県民等の意見及び評価を法人運営並びに大学運営に反映させる。	学生や地域住民から意見をもらう機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。	・「島根県立大学短期大学部(松江キャンパス)の今後のあり方」大学試案に対し、県民からの意見募集、関係者との意見交換会を実施した。		4
(2)個人を対象とした評価制度					
No.72再掲	・教員評価制度を適切に運営する。	教員個人評価制度について実施要領に定めるスケジュールに沿った運用を図る。(No.72再掲)	(No.72再掲) ・概ね教員個人評価制度の実施要領に定めるスケジュールどおりに実施した。		4
No.73再掲	・事務職員の人事評価制度の導入を研究する。	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについてより詳細な情報を収集する。(No.73再掲)	(No.73再掲) ・他大学の人事評価制度について情報収集・分析を行った。さらに参考として県の人事評価制度の資料を収集した。		4
2 情報公開の推進					
No. 85	・法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	認証評価及び島根県立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	・島根県立大学法人評価委員会による平成25年度業務実績に係る評価結果を10月にホームページに掲載した。 ・同委員会の評価において「遅れている」(課題がある点)として指摘のあった点については、改善策を3月にホームページに掲載した。		4
No. 86	・情報公開に関する規程に基づき、個人情報の保護に配慮しつつ、積極的な情報公開を実施する。	学長定例記者会見や大学ホームページ、大学広報誌「オロリン」を通じて大学の最新情報を提供する。	・毎月実施する「学長定例記者会見」や年2回刊行する大学広報誌「オロリン」を通じて、大学の最新情報を提供している。		4

V. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	1. 広報広聴活動の積極的な展開など 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また、業務改善に資する意見を広く求めるための広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。
	2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。
	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理対策及び、事故防止対策を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4. 危機管理体制の確保 災害発生時や新型コロナウイルス感染症蔓延時など緊急時の適切なリスク管理を実施するため、臨機応変な危機管理体制を確保する。
	5. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。
	6. 環境マネジメントシステムの構築・推進 昨今の地球温暖化や電力供給の状況を考慮し、大学における環境活動について見直し、新たな取り組み目標を定め、その達成のために自主的な環境マネジメントシステムを構築し、推進する。

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
1 広報広聴活動の積極的な展開等				
(1) 戦略的な広報の実施				
	【年度計画数値目標】	本部・3キャンパスのサイト訪問者数の対前年度比5%増を目指す。	・本部・3キャンパスのサイト訪問者数を集計したところ、対前年度比で本部8.4%、浜田キャンパス21.8%、出雲キャンパス31.2%、松江キャンパス11.8%の増となり、目標を達成した。	4
No. 87	・ホームページ、広報誌などの充実や様々な広報媒体の活用により、法人、大学情報を国内外に積極的に発信する。	1) ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。	・ホームページを各課・室において随時更新することにより、タイムラグのない情報発信を行った。 ・各ページの担当課・室を明示した上で、更新頻度の低いページを中心に情報更新を促し、更新状況についてチェックした。	4
		2) 学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。	・法人、大学の取組み及び成果や、行事等の情報を取りまとめ、報道機関を通して、より効果的にPRができるよう毎月1回「学長定例記者会見」を実施した。	4

項目／No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
		3) 広報誌の作成やホームページの見直しを積極的に進め、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。	・広報誌「オロリン」第2号を5月に、第3号を10月に刊行し、4万1千部を学生、入学希望者、県民、団体等に配布した。	4
		4) テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行い、県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%を達成する。(No.3-4 再掲)	(No.3-4 再掲) ・一般選抜の告知やオープンキャンパスの学生募集のため、新たにテレビCMや新聞・雑誌広告、駅看板の設置を実施した他、広報用DVDの作成などあらゆる広報媒体を活用してPRを行った結果、定員充足率を達成できた。今後も志願者数確保のため、同様の広報媒体を活用したPRを実施する。	5
(2) 大学支援組織との連携の強化				
No. 88	・学外支援組織との連携を強化する。	大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	・7月14日に大学を支える会総会が開催され、意見交換を行った。 ・7月24日に島根県立大学支援協議会総会が開催され、意見交換を行った。 ・大学COC事業「縁結びプラットフォーム運営委員会」の委員に、島根県立大学支援協議会の構成自治体や商工団体から就任いただいた。	5
No.43再掲	・同窓会webシステム、ソーシャルネットワークサービスやメーリングリストの活用、学内講座への卒業生招聘、共催イベントの実施等により同窓会組織との連携を強化する。	1) 既設のネットワーク(Facebook等)を利用して、大学の近況や同窓会開催に関する情報を適宜配信する。(No.43-1 再掲)	(No.43-1 再掲) ・既存システムを活用し、同窓会開催案内や大学情報を発信し、また、相談窓口等を周知した。	4
		2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として、卒業生を積極的に活用する。(No.43-2 再掲)	(No.43-2 再掲) ・「キャリア形成Ⅰ」に6名、「キャリア形成Ⅱ」に8名の卒業生を講師として招聘した。学生からは、「OB・OGから実社会の厳しさや成功の過程を聞くことができ、自分の将来を考える上で、とても参考になり自分の描く未来に希望を持つことができた」、「将来の職業の選択肢が広がった」、「働いているOGやOBの経験談やアドバイス等が聞けて、就活に向けて非常に意味のある講義だった」等の評価があり、好評であった。	4
		3) 夏季企業訪問合宿や、就職活動学生激励会などの在学生用イベントを、同窓会組織と共同で開催する。(No.43-3 再掲)	(No.43-3 再掲) ・夏季企業訪問合宿時の激励会について、同窓会を通じて周知した結果、計13名の卒業生が参加し、在学生に助言や激励を行った。	4

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
		4) 同窓会事務局と連携して、web同窓会システム(愛称カメリア)の活発な運用を進め、同窓会事務・事業の広報を強化する。(No.43-5 再掲)	(No.43-5 再掲) ・同窓会活動の拠点として、今年度からキャンパス内に同窓会事務局コーナーを開設し、web同窓会システム(愛称カメリア)の運用も含めて連携を緊密に強化した。 ・同窓会による卒業生・在学生・教職員交流市内ツアーのような新たな企画や、ホームカミングデイ、大学祭などで連携し、年度計画以上の実績を挙げた。	5
(3) 広聴活動の実施				
No. 89	・幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映する。	キャンパスモニターの委嘱や、タウンミーティングを開催を通じて、地域の意見を聴く。	・キャンパスモニター会議を2回開催した。「近隣地域モニター」11名、「卒業生・修了生モニター」7名を委嘱した。 ・11月～平成27年1月の間に8回、キャンパスモニターを対象に授業公開日を設け、授業に対する意見を伺った。 ・平成27年度は、「近隣モニター」を5地域に拡大する予定である。 ・2月11日に第4回タウンミーティングを川本町で開催した。	4
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施				
No. 90	・施設設備の点検の適切な実施等、様々なリスクに対して適切に財産保全対策を実施する。	施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。	・自主点検及び定期点検により建物や設備の不具合箇所の早期発見に努め、可能な限り迅速な修繕対応を行った。 ・講堂の外壁タイルについて、剥離による落下の危険性があったため、タイルを撤去して防水塗装に変更した。これにより、落下防止対策と建物の外壁クラックの防水施工が同時に実施できた。	4

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
3 安全管理対策の推進				
No. 91	・健康管理や防犯に関する意識啓発、地域と連携した取り組みなど安全衛生管理対策や事故防止対策を適切に行い、学生等の安全安心を確保する。	1) 衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ積極的に運用する。浜田キャンパスでは、入学時オリエンテーションや「Garden Of Hope」のお手入れの継続など、学生の安全安心に対する意識を啓発する取り組みを継続して実施する。	【浜田：安全衛生委員会】 ・法令に基づき、衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理体制を運用した。 ・学生及び教職員の参加により「Garden Of Hope」のお手入れの継続実施や、職員や学生有志による夜間パトロールの実施など、学生の安全安心に対する意識啓発を行った。 【出雲：衛生委員会】 ・産業医、衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を設置し、毎月1回委員会を開催し、教職員の健康管理等の安全衛生管理を行った。 ・年2回(春・秋)のウォーキングプログラム及びいきいき職場づくりワークショップを企画・実施し、教職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図った。 【松江：衛生委員会】 ・法令に基づき、衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、年度計画通り安全衛生管理体制を整備した。	4
		2) 学生向けに防犯意識の向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会等を実施する。	・5月に緊急連絡網・防犯護身術講習会(全学生)、6月及び7月に交通安全講習会(出席率72.9%)、7月にネットワーク犯罪等防止講習会(出席率75%)を実施した。また、防犯関連機関との意見交換会を実施した。	4
No. 92	・情報管理や個人情報保護、情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用する。	1) 個人情報保護に関して職員向けの研修を実施する。	・4月に実施した新規採用職員研修や、8月に実施したコンプライアンス研修において、個人情報保護の重要性について学んだ。	4
		2) 新たな情報セキュリティポリシーの運用を支援する。	・適正な運用支援に向けて、情報収集・学内協議を重ねるとともに、情報システムの運用業務委託によって、本学のネットワークや情報システムの詳細な日常監視を行って課題を発見・整理した。	4
4 危機管理体制の確保				
No. 93	・危機管理マニュアルを基本として迅速・柔軟に対応できるよう、学長をトップとした危機管理に万全を期する。	危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、見直しを行い、充実を図る。学生や教職員の防災に対する意識を高めるよう実践的な研修を実施する。	【浜田：総務課】 ・海外研修と留学トラブルに関する研修に参加した職員による復命研修を実施し、研修で得た知見を職員間で共有した。 【出雲：危機管理委員会】 ・原子力災害時の対応を含めて、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ・全教職員参加で火災避難訓練を、また1年次生を対象に救命救急研修を実施し、防災意識啓発を図った。 【松江：危機管理委員会】 ・危機管理マニュアル年度計画通りの防災訓練のほか、学外地域自治体住民と松江市の地震対策避難訓練に連携協力し、地域の防災体制の中での本学の役割の確認、危機管理の見直しを行うなど例年になく取り組みがあった。 ・学生を対象に、5月に緊急連絡網・防犯護身術講習会(全学生)、6月及び7月に交通安全講習会(出席率72.9%)、7月にネットワーク犯罪等防止講習会(出席率75%)を実施し高い出席率を維持するなど、全学で積極的に取り組んだ。	4

項目/No	第2期中期計画	平成26年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
5 人権の尊重				
No. 94	・教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施する。	学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。松江:キャンパスでは、適宜人権研修の計画を見直し、危機管理マニュアル改訂にも反映させる。	<p>【浜田キャンパスハラスメント防止委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に、新入学生を対象にキャンパスハラスメント、性同一性障がい及びデートDVIに関する内容の研修を実施した。 ・8月下旬に、職員を対象に人権の基本的内容を学ぶ研修を実施した。 ・3月に、職員を対象に性同一性障がいに関して研修を実施した。 <p>【出雲:管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対しては、新入生オリエンテーション時や実習前等に人権問題に関する研修を実施した。 ・教職員に対しては2月に全教職員を対象とした人権啓発推進センター講師による研修会を実施した。 <p>【松江:キャンパスハラスメント防止委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初ガイダンスで全学生が人権研修を受けた。今年度は、11月に学生・教職員向け人権研修「障害者とともに生きる人権研修」を開催し、全学で人権意識の啓発に取り組んだ。また、危機管理マニュアルの平成26年度危機管理計画に反映させた。 	4
No. 95	・学内におけるハラスメント行為防止やその早期対応のため、相談体制を充実するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	<p>キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。</p> <p>相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。</p>	<p>【浜田:キャンパス・ハラスメント防止委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生に配布する「学生便覧」において、ハラスメントに関する相談窓口に関して記載している。 <p>【出雲:キャンパス・ハラスメント防止委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、学生相談員、所属相談員を配置して相談体制を整備すると共に、相談連絡窓口と相談の流れを「学習のてびき」等に明示して学生に制度の周知を図った。 <p>【松江:キャンパス・ハラスメント防止委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルに「公立大学法人島根県立大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」をおさめるほか、相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、平成26年度相談支援体制を「学生相談のしおり」で学内に周知徹底した。 	4
6 環境マネジメントシステムの構築・推進				
No. 96	・環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに基づいた運用を行う。	・「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等の環境を第一に考え、快適な空間となるように空調設定を見直す一方で、可能な限り消費エネルギーの削減を行った。 ・照明器具が故障した際に、逐次LED照明に切り替える等、省エネを意識した施設整備を行った。 	4

項目別の状況

○短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 4. 5億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要なが生じた場合に借入を行う。	1. 短期借入金の限度額 4. 5億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要なが生じた場合に借入を行う。	該当なし

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

○剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度決算における剰余金として、56百万円が発生した。剰余金の使途については、教育、研究及び業務運営の改善という観点で、今後具体的な検討を行う。

○その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
1. 施設及び設備に関する計画 3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額:1,206百万円 2. 積立金の使途 教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	1. 施設及び設備に関する計画 浜田キャンパス講堂タイル修繕工事及び 松江キャンパス音楽棟各部屋内装工事 予定額:35百万円 財 源:特殊要因経費補助金 2. 積立金の使途 地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けたときは、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	1. 施設及び設備に関する計画 浜田キャンパス講堂タイル修繕工事及び松江キャンパス音楽棟各部屋内装工事 決定額:35百万円 財 源:特殊要因経費補助金 2. 積立金の使途 海外研修奨学金及び大学広報等の経費に59百万円充当した。